

平成27年度

(平成26年度事業)

那珂市教育委員会
点検・評価報告書

平成28年3月

那珂市教育委員会

目次

I	はじめに	1
1	経過	1
2	学識経験者の活用	1
II	震災の影響	2
III	教育委員会の活動状況	2
1	委員の異動	4
2	委員長、教育長の異動	4
3	教育委員会会議の開催状況	5
4	平成26年度教育委員会会議の主な案件	5
5	教育委員会会議以外の活動状況	11
IV	教育行政の点検及び評価	13
1	教育委員会の活動	16
2	教育委員会の執行事務	18
3	教育委員会の事務	21
	(1) 学校教育課の主な事業	21
	(2) 生涯学習課の主な事業	30
V	「那珂市小中一貫教育の実施に向けて」 ～平成26年度小中一貫教育の推進～	42
VI	学識経験者からの意見	45

～ 那珂市教育委員会の点検・評価 ～

I はじめに

1 経 過

平成20年度の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正に伴い、新たに「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等」が規定されました。教育委員会は、毎年、教育行政に関する事務の管理及び執行状況について点検評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しています。

本報告書は、那珂市教育行政の推進に資するため、法律に基づき、平成26年度の教育委員会の点検評価を行い、教育に関する学識経験者の意見を付しその結果に関する報告書を作成し、市民への説明責任を果たしていくとともに、さらなる教育行政の発展を目指し、市教育行政の推進に対し理解と協力をお願いするものです。

◎地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 学識経験者の活用

法律に基づき、教育委員会が行う教育行政に関する点検評価に対し、教育に関する学識経験者の知見の活用を図り、那珂市教育行政点検評価委員の所見を付し報告書を作成しました。

那珂市教育行政点検評価委員

- 常磐大学 人間科学部 教育学科 准教授 渡邊 洋子
- 元教育委員 船橋 正夫

II 震災の影響

平成23年3月11日の東日本大震災の影響で発生した、福島第一原子力発電所の事故により放出された放射性物質の影響に関しては、平成26年度も、学校および社会教育施設の敷地における空間放射線量、給食食材の放射性物質について、測定を継続し公表しました。

なお、学校敷地の空間放射線量及び給食食材の測定は教育委員会で実施し、水道水の水質検査については、市が定期的に行っていますが、全て基準値以下、不検出となっています。

III 教育委員会の活動状況

第1次那珂市総合基本計画後期基本計画に基づき、那珂市教育プランを2014～2016に見直しました。このプランは、総合計画の実施計画編として、具体的な事業を示すものです。

平成26年度からは、「豊かな心と文化を育むまちづくり」を大綱に掲げ、5つの施策を推進しています。

学校教育については、新たにプランに加えた小中一貫教育の導入で、平成27年度から連携型の小中一貫教育を本格実施するため、「小中一貫教育推進委員会」を立ち上げ、継続的な指導体制や教育環境の整備等について、実施に向けた具体的な検討を行いました。

また、コミュニティスクールを推進するため、まず、研究指定校として瓜連中学校区において、コミュニティスクール推進委員会を立ち上げ、コミュニティスクールの研究を開始しました。

指導室では、指導主事が授業力の向上や改善に向けた助言や指導を行うため、訪問指導（計画訪問、生徒指導訪問、特別支援訪問、チーム訪問、要請訪問、公開授業訪問など）を行いました。

平成26年度の訪問回数は、小学校が68回、中学校が29回で前年を上回りました。訪問により各学校が掲げたテーマに沿った指導・助言を行うとともに、学びの質を高める授業の創造と教員の指導力の向上を目指し、実感を伴う本質的な学びが生まれる授業づくりにつながるような支援を続けています。

また、児童生徒の減少に伴う小中学校の適正規模化では、本米崎小学校の統合を実施しました。昨年戸多小学校に続く統合で、平成27年度当初の小学校数は9校になりました。

いじめや不登校といった深刻な問題の解決に向けては、「教育支援センター」や「心の教室相談員」の相談窓口等を設けています。

また、いじめ問題の克服に向け、いじめ防止等の活動を総合的かつ効果的に推進するため「那珂市いじめ防止基本方針」を策定しました。

体罰やいじめの認知については、児童生徒・保護者及び教師にアンケートを実施し、調査結果を市教育委員会が受け、実態の把握に努め、学校と連携し問

題の解消を図るための取り組みを継続しています。

学校施設については、平成26年度に菅谷西小学校の校舎耐震補強工事が完了し、平成27年度に第一中学校と瓜連中学校の校舎耐震補強工事を実施することで、小中学校の校舎及び体育館の耐震化率が100%になる見込みです。

幼稚園教育については、将来を見据えた教育環境の整備が求められており、平成24年3月に策定した「那珂市幼稚園教育振興計画」の実施計画として、再編方針を一部見直した「那珂市公立幼稚園の再編計画」を平成27年3月に策定しました。

再編については、今後の国の制度や園児数の推移、震災後一層厳しさを増している財政状況等を勘案しながら進めてまいります。

学校給食センターについては、安心安全な学校給食の提供に努めるとともに、地場産品を活用した特色ある給食の提供に努め、児童生徒に対する食育指導を実践しています。また、那珂センターと瓜連センターの統合に向け、計画的な設備の整備を進めています。

生涯学習については、高齢化社会の到来による余暇・自由時間の増加や女性の社会進出等により、人々の生活様式や価値観がますます大きく変化し、かつ多様化しつつある中で、地域づくりや絆づくり、子どもたちの居場所づくりなど、あらためて社会教育、生涯学習の支援の重要性が見直されています。

このような時代の求めに応じた社会教育行政を推進できるよう、ふるさと教室開設事業や中央公民館講座の充実を図りました。子どもや親子を対象にしたふるさと教室では、3つの教室を設けそれぞれ6日間のプログラムを実施し、ほとんどの講座で定員に達しました。中央公民館学級講座開設事業では、高齢者、女性、一般向けに13の学級講座と、公民館まつりにおいて一日体験教室を9講座実施しました。

図書館運営においては、開架図書が16万冊に達し、利用者にとってより一層学習活動の場として充実したものになっています。そして、図書館ボランティアの活動人数も延べ550人を超え、自主的な活動の場として、有効活用を図っており、市民のニーズを把握した事業展開を更に検討していきます。

スポーツの分野では、水泳教室をはじめ58のスポーツ教室を実施しており、なかでも総合型地域スポーツクラブ「ひまわりスポーツクラブ」では、高齢化社会を見据えた取り組みとして、生涯にわたり取り組めるスポーツの推進を図ることが必要であると考え、「スポーツ吹矢」や「グラウンドゴルフ」などの普及に力を入れました。

今後も、競技趣向にとらわれず、誰でも参加できるような軽スポーツの普及を進めていきます。

歴史民俗資料館では、市民の貴重な財産である史跡文化財額田城跡の整備・管理及び活用のため、「額田城跡保存管理計画」を平成23年度に策定し、計画の実現を目指すため、「額田城跡保存会」が中心となり、平成25年度・26年度と、雑木の伐採や遊歩道の整備など周辺の環境整備を実施してきました。引き続き、平成27年度以降も継続していきます。

1 委員の異動

平成26年度中の教育委員の異動はありませんでした。

2 委員長、教育長の異動

平成26年第2回教育委員会臨時会（平成26年3月25日）において、小笠原聖華委員が委員長に選出され、中澤明委員が委員長職務代理者に指定されました。

職名	氏名	備考
委員長	小笠原 聖華	H26.4.10 委員長就任 任期：H23.10.3 ～ H27.10.2
委員長 職務代理者	中澤 明	H26.4.10 委員長職務代理者就任 任期：H25.4.10 ～ H29.4.9
委員	住谷 光一	任期：H23.10.3 ～ H27.10.2
委員	佐藤 哲夫	任期：H26.1.5 ～ H30.1.4
教育長	秋山 和衛	任期：H23.4.1 ～ H30.1.4

那珂市教育委員会委員名簿（平成27年3月31日現在）

◎地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

第四条5 地方公共団体の長は、第一項の規定による委員の任命に当たっては、委員の年齢、性別、職業等に著しい偏りが生じないように配慮するとともに、委員のうちに保護者（親権を行う者及び未成年後見人をいう。第四十七条の五第二項において同じ。）である者が含まれるようにしなければならない。

3 教育委員会会議の開催状況

教育委員会の会議の開催については、原則として毎月15日に教育委員会定例会を開催しました。また、必要に応じ教育委員会臨時会を開催し、多角的な議論、審議を積極的に行いました。

また、毎会議終了後、意見交換の場として協議会を実施し、議案等に関する理解や教育等に関する諸問題に対する調査、研究等を行うとともに、意見交換を行い情報の共有化並びに意識の高揚に努めました。

平成26年度に開催した教育委員会の会議

- (1) 教育委員会定例会 ・ ・ ・ ・ 12回（前年度 12回）
- (2) 教育委員会臨時会 ・ ・ ・ ・ 1回（前年度 3回）

教育委員会の会議の審議状況

地方教育行政の組織及び運営に関する法律及び那珂市教育委員会会議規則に基づき、教育委員会の会議（定例会・臨時会）開催に関する事務を行いました。

平成26年度の審議（議案）件数は53件でした。

また、報告事項41件及び協議事項8件について審議しました。

4 平成26年度教育委員会会議の主な案件

区分	定例会
開催日	平成26年4月15日（火）
議事内容	<p>【教育長報告】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○行事について <p>【議案】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 那珂市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について <p>【報告】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 後援名義使用承認について ○ 指定学校変更許可について ○ 区域外就学許可等について

区分	定例会
開催日	平成26年5月15日（木）
議事内容	<p>【教育長報告】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○行事について

	<p>【議案】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 那珂市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について ○ 那珂市社会教育委員の委嘱について ○ 那珂市中央公民館運営審議会委員の委嘱について ○ 那珂市立図書館協議会委員の任命について ○ 那珂市文化財保護審議会委員の委嘱について ○ 平成26年度少年の主張茨城県大会の共催承認について ○ 給食センター運営委員会委員の委嘱について <p>【報告】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 那珂市青少年相談員の委嘱について ○ 那珂市史編さん委員会委員の任命について ○ 後援名義使用承認について ○ 指定学校変更許可について ○ 区域外就学許可等について
--	---

区分	定例会
開催日	平成26年6月16日（月）
議事内容	<p>【教育長報告】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 行事について <p>【議案】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 那珂市教育委員会の後援に関する要項の一部を改正する要項について ○ 那珂市障害児就学指導委員会規則の一部を改正する規則について ○ 那珂市小中一貫教育推進委員会設置要項について <p>【報告】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成26年第2回那珂市議会定例会一般質問について ○ 後援名義使用承認について ○ 指定学校変更許可について ○ 区域外就学許可等について

区分	定例会
開催日	平成26年7月15日（火）
議事内容	<p>【教育長報告】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 行事について <p>【議案】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成27年度小学校において使用する教科用図書並びに小・中学校特別支援学級（知的障害）について使用する教科用図書について

	て ○ 那珂市教育委員会委員の委嘱及び任命について 【報告】 ○ 後援名義使用承認について ○ 区域外就学許可等について
--	---

区分	定例会
開催日	平成26年8月19日（火）
議事内容	【教育長報告】 ○ 行事について 【議案】 ○ 那珂市いじめ防止基本方針の策定について 【報告】 ○ 那珂市青少年相談員設置規則の一部を改正する規則について ○ 後援名義使用承認について ○ 指定学校変更許可について ○ 区域外就学許可等について

区分	定例会
開催日	平成26年9月16日（火）
議事内容	【教育長報告】 ○ 行事について 【議案】 ○ 那珂市立幼稚園保育料等徴収条例施行規則の一部を改正する規則について ○ 那珂市教育委員会事務委任規則の一部を改正する規則について 【協議】 ○ 那珂市立小学校・中学校設置条例の一部を改正する条例について 【報告】 ○ 後援名義使用承認について ○ 指定学校変更許可について ○ 区域外就学許可等について

区分	定例会
開催日	平成26年10月17日（金）
議事内容	【教育長報告】

	<p>○行事について</p> <p>【報告】</p> <p>○ 後援名義使用承認について</p> <p>○ 指定学校変更許可について</p> <p>○ 区域外就学許可等について</p>
--	---

区分	定例会
開催日	平成26年11月14日（金）
議事内容	<p>【教育長報告】</p> <p>○行事について</p> <p>【議案】</p> <p>○ 学校歯科医の委嘱について</p> <p>○ らぼーる図書室利用要項の一部改正について</p> <p>○ 那珂市立図書館資料選定委員会設置要項について</p> <p>【協議】</p> <p>○ 那珂市いじめ問題対策連絡協議会等条例の制定について</p> <p>【報告】</p> <p>○ 那珂市公立幼稚園の再編計画（案）について</p> <p>○ 那珂市公立幼稚園の利用者負担額（案）について</p> <p>○ 後援名義使用承認について</p> <p>○ 指定学校変更許可について</p> <p>○ 区域外就学許可等について</p>

区分	定例会
開催日	平成26年12月15日（月）
議事内容	<p>【教育長報告】</p> <p>○行事について</p> <p>【報告】</p> <p>○ 県道における信号機設置に関する陳情について</p> <p>○ 後援名義使用承認について</p> <p>○ 指定学校変更許可について</p>

区分	定例会
開催日	平成27年1月16日（金）
議事内容	<p>【教育長報告】</p> <p>○行事について</p>

	<p>【議案】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 那珂市学校給食費滞納整理等事務処理要項について ○ 那珂市教育委員会公印規則の一部を改正する規則について <p>【協議】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 那珂市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について <p>【報告】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 後援名義使用承認について ○ 指定学校変更許可について ○ 区域外就学許可等について
--	---

区分	定例会
開催日	平成27年2月16日（月）
議事内容	<p>【教育長報告】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 行事について <p>【議案】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 那珂市スクールバスの運行に関する規則の一部を改正する規則について ○ 那珂市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について ○ 那珂市児童生徒等の就学に関する規則の一部を改正する規則について ○ 那珂市立学校体育施設目的外使用規則の一部を改正する要項について ○ 那珂市立学校水泳プール目的外使用規則の一部を改正する規則について ○ 那珂市私立幼稚園3歳児保育料助成金交付要項を廃止する要項について ○ 第11回那珂市教育振興大会被表彰者について ○ 平成27年度那珂市一般会計教育費予算案に対する同意について <p>【協議】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 那珂市立幼稚園保育料等徴収条例について ○ 那珂市教育委員会教育長の給与及び勤務時間その他の勤務条件に関する条例を廃止する条例について ○ 那珂市教育委員会教育長の勤務時間その他の勤務条件及び職務に専念する義務の特例に関する条例について ○ 那珂市特別職の職員で非常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について ○ 那珂市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する

	<p>条例の一部を改正する条例について</p> <p>【報告】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 後援名義使用承認について ○ 指定学校変更許可について ○ 区域外就学許可等について
--	---

区分	定例会
開催日	平成27年3月16日（月）
議事内容	<p>【教育長報告】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 行事について <p>【議案】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 那珂市中央公民館定期利用団体に関する運営要綱について ○ 那珂市立学校評議員の委嘱（2年間）について ○ 那珂市立学校評議員の委嘱（1年間）について ○ 那珂市教育委員会会議規則の一部を改正する規則について ○ 那珂市教育委員会に対する事務委任規則の一部を改正する規則について ○ 那珂市教育委員会公印規則の一部を改正する規則について ○ 那珂市教育委員会公告式規則の一部を改正する規則について ○ 那珂市教育委員会事務委任規則の一部を改正する規則について ○ 那珂市史編さん委員会及び専門委員設置規則の一部を改正する規則について ○ 那珂市教育委員会教育長事務委任規程の一部を改正する規程について ○ 那珂市教育行政点検評価委員規程の一部を改正する規程について ○ 那珂市教育委員会事務処理規程の一部を改正する規程について ○ 那珂市立幼稚園対策協議会要項の一部を改正する要項について ○ 那珂市立学校管理規則の一部を改正する規則について ○ 那珂市教職員の自家用車の公務使用要項の一部を改正する要項について ○ 那珂市立学校処務規程の一部を改正する規程について ○ 那珂市立学校職員服務規程の一部を改正する規程について ○ 那珂市教育委員会の点検・評価報告書の提出について ○ 平成27年度那珂市学校教育の基本方針と施策（案）について ○ 那珂市公立幼稚園の再編計画（案）について ○ 平成26年度末・27年度始めの那珂市教職員人事異動の承認について <p>【報告】</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ○ 後援名義使用承認について ○ 指定学校変更許可について ○ 区域外就学許可等について
--	--

区分	臨時会
開催日	平成27年3月25日(水)
議事内容	<p>【選挙】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 那珂市教育委員会委員長の選挙について ○ 那珂市教育委員会委員長職務代理者の指定について <p>【議案】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 那珂市教育委員会事務局職員の人事異動について

5 教育委員会会議以外の活動状況

教育委員会会議への出席のほか、教育現場の状況や現場の意見を把握するため、学校訪問を実施し、意見交換や視察を積極的に行い教育行政の推進に努めました。

また、学校行事や各種スポーツ大会等の行事にも積極的に出席し、現場との意見交換を行い、状況把握に努めました。

主な出席行事は次のとおりです。

4月	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員人事異動辞令伝達式、交付式 ・幼稚園入園式、小中学校入学式 ・平成26度 那珂市教育研究会総会
5月	<ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園・小学校・地区合同運動会 ・那珂市中央公民館各種講座開校式
6月	<ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度青少年育成那珂市民会議総会 ・家庭教育学級第1回合同学習会 ・ふるさと教室開級式 ・第10回親子の集い
7月	<ul style="list-style-type: none"> ・学校等訪問（3日間：菅谷・芳野幼稚園、菅谷・菅谷東・木崎小学校、中央公民館、那珂学校給食センター） ・小中一貫教育推進委員会 ・那珂地区生徒指導懇談会 ・市こども会親睦競技大会

8月	<ul style="list-style-type: none"> ・横手市スポーツ少年団交流事業 ・平成26年度市町村教育委員会教育委員研究協議会 ・平成26年度那珂市教育研究集会 ・なかひまわりフェスティバル ・環境浄化懇談会
9月	<ul style="list-style-type: none"> ・秋の交通安全運動 ・小中学校運動会
10月	<ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園運動会、地区運動会 ・横手市友好都市締結10周年記念式典 ・「青少年の主張」那珂市大会 ・那珂市立図書館まつり ・那珂市立菅谷東小学校研究発表会 ・教育委員視察研修（三春町） ・「少年の主張」茨城県大会
11月	<ul style="list-style-type: none"> ・「親が変われば子どもも変わる運動」那珂市推進大会 ・那珂市立第四中学校研究発表会 ・那珂市小中学校音楽会 ・市制施行10周年記念式典 ・小中一貫教育推進委員会 ・那珂市中央公民館まつり
12月	<ul style="list-style-type: none"> ・第52回那珂市冬季駅伝競走大会 ・「家庭の日」図画・作文発表会並びに表彰式典 ・児童養護施設との情報交換会 ・家庭教育学級第3回合同学習会
1月	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年賀詞交歓会 ・平成27年成人式 ・平成27年消防出初め式
2月	<ul style="list-style-type: none"> ・中学生ディベート大会 ・那珂市教育振興大会
3月	<ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園卒園式、小・中学校卒業式 ・教職員人事異動辞令伝達式、交付式

IV 教育行政の点検及び評価

本市教育行政の点検及び評価については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第二十一条で定める教育委員会の権限に属する事務及び同法第二十五条で定める事務の委任等の中から事業を選択し、点検・評価を行いました。

【教育委員会の権限に属する事務】

◎地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育委員会の職務権限）

第二十一条 教育委員会は、当該地方公共団体が処理する教育に関する事務で、次に掲げるものを管理し、及び執行する。

- 1 教育委員会の所管に属する第三十条に規定する学校その他の教育機関（以下「学校その他の教育機関」という。）の設置、管理及び廃止に関すること。
- 2 学校その他の教育機関の用に供する財産（以下「教育財産」という。）の管理に関すること。
- 3 教育委員会及び学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。
- 4 学齢生徒及び学齢児童の就学並びに生徒、児童及び幼児の入学、転学及び退学に関すること。
- 5 学校の組織編制、教育課程、学習指導、生徒指導及び職業指導に関すること。
- 6 教科書その他の教材の取扱いに関すること。
- 7 校舎その他の施設及び教具その他の設備の整備に関すること。
- 8 校長、教員その他の教育関係職員の研修に関すること。
- 9 校長、教員その他の教育関係職員並びに生徒、児童及び幼児の保健、安全、厚生及び福利に関すること。
- 10 学校その他の教育機関の環境衛生に関すること。
- 11 学校給食に関すること。
- 12 青少年教育、女性教育及び公民館の事業その他社会教育に関すること。

- 1 3 スポーツに関すること。
- 1 4 文化財の保護に関すること。
- 1 5 ユネスコ活動に関すること。
- 1 6 教育に関する法人に関すること。
- 1 7 教育に係る調査及び指定統計その他の統計に関すること。
- 1 8 所掌事務に係る広報及び所掌事務に係る教育行政に関する相談に関すること。
- 1 9 前各号に掲げるもののほか、当該地方公共団体の区域内における教育に関する事務に関すること。

【教育長への委任事務】

◎地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（事務の委任等）

第二十五条 教育委員会は、教育委員会規則で定めるところにより、その権限に属する事務の一部を教育長に委任し、又は教育長をして臨時に代理させることができる。

2 前項の規定にかかわらず、次に掲げる事務は、教育長に委任することができない。

- (1) 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること。
- (2) 教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃に関すること。
- (3) 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること。
- (4) 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。
- (5) 次条の規定による点検及び評価に関すること。
- (6) 第二十七条及び第二十九条に規定する意見の申出に関すること。

〔点検及び評価の方法〕

1. 教育委員会の活動

教育委員会の活動、運営の状況等について、結果達成度及び成果達成度がどの程度かで評価しました。

- A・・・結果達成度及び成果達成度がおおむね90%以上
- B・・・結果達成度及び成果達成度がおおむね70%以上
- C・・・結果達成度及び成果達成度がおおむね50%以上
- D・・・結果達成度及び成果達成度が50%未満（達成していない）

2. 教育委員会の執行事務

教育委員会が管理・執行する事務（教育委員会事務委任規則に基づき、教育委員会に諮られる事務）について、教育委員会での審議及び協議状況等を報告することにより点検・評価しました。

3. 教育委員会の事務

教育委員会（学校教育課、生涯学習課）の主な事務及び事業について、課題及び今後の方向性を示すとともに、目標達成度及び成果がどの程度達成されたかで評価しました。

「s」・・・期待以上の成果を上げることができた

「a」・・・期待した成果を上げることができた

「b」・・・おおむね期待した成果を上げることができた

「c」・・・ほとんど成果を上げることができなかった

1 教育委員会の活動

(1) 教育委員会議の運営	A
<p>那珂市教育委員会会議規則の規定に基づき、定例会を毎月1回（計12回）開催しました。また、臨時会（1回）を開催し、提出議案、協議事項、報告事項等について慎重な審議を行いました。</p> <p>会議規則の規定に基づき、必要な会議を開催したことからAと評価しました。</p>	
<p>【今後の方向】</p> <p>定例会のほか、必要に応じ臨時会の会議を開催し、活発な議論・審議を行い、教育委員会事務局と連携を密にして、教育行政の推進に努めます。</p>	
(2) 教育委員会議の公開	A
<p>市民に開かれた教育委員会を目指し、那珂市ホームページにおいて、教育委員会定例会の開催予定日と教育委員会の会議の傍聴案内を掲載しました。</p> <p>会議は原則公開としていることからAと評価しました。</p>	
<p>【今後の方向】</p> <p>平成26年度の傍聴人は1名でした。</p> <p>会議開催に関する情報について、積極的な広報を図ります。</p>	
(3) 教育委員会と市長との連携	B
<p>教育委員会と市長の意見交換については、各種催事等の際に随時行っています。市長と教育委員全員が参加する会議等については開催できなかったことからBと評価しました。</p>	
<p>【今後の方向】</p> <p>平成27年度からは、総合教育会議において積極的に市長と情報共有、連携強化を図っていきます。</p>	

(4) 委員の研鑽	A
<p>茨城県市町村教育委員会連合会等が開催する研修会などへ積極的に参加し、教育行政全般に目を向けた幅広い視野を持つための活動に取り組みました。</p> <p>市教育委員会で実施する委員研修では、コミュニティスクールをテーマとし、福島県三春町を訪問しました。</p> <p>三春町は、小学校が6校、中学校が2校の規模で、「子どもの夢と教師の夢が共に育つ学校づくり」のスローガンのもと、「三春の教育」を展開しています。</p> <p>平成17年度に初めて三春小学校で学校運営協議会の指定を行い、その後、平成25年度に中郷小学校、三春中学校、平成26年度は岩江小学校、御木沢小学校、中妻小学校、沢石小学校、岩江中学校を指定し、岩江小・中学校では、合同で学校運営協議会を行っています。</p> <p>学校運営協議会設置後の成果については、「地域の人材を効果的に活用すること」「開かれた学校により学校運営に対する教職員の意識を高めること」「地域教材の効果的な活用」「家庭学習の定着」などを期待しており、本市においても同様の成果が求められるものと考えられます。</p> <p>本市では、瓜連中学校区で学校運営協議会立ち上げの研究を進め、地域住民の参画を得ながらコミュニティスクールの環境整備の検討をしています。</p> <p>委員の研鑽では、計画的に委員研修を実施しており、また、教育委員会定例会終了後に、教育委員相互の共通認識を図るための協議会で、情報交換を行っていることからAと評価しました。</p>	
<p>【今後の方向】</p> <p>教育委員の研修について、毎年テーマを提起し、先進地の情報収集等を目的とした研修を実施し、本市の教育行政の推進を図ります。</p>	
(5) 教育委員会所管の施設訪問	A
<p>施設訪問については、2年間で市内の幼稚園、小学校、中学校及び教育委員会関連施設の全施設を巡回することとしています。平成26年度は、幼稚園3園、小学校5校、中学校3校、給食センター及び那珂市立図書館、中央公民館の訪問を実施し、学校現場の現状の把握、学校運営・学校経営等に関する意見交換及び教育委員会関連施設の施設運営状況等の確認を行いました。</p> <p>施設訪問は、計画に基づき実施したことからAと評価しました。</p>	
<p>【今後の方向】</p> <p>平成27年度からは、評価委員の意見を受け、できる限り全校を訪問する計画を立て、学校現場や教育委員会関連施設の現状把握に努めるとともに、学校経営・学校運営及び施設運営管理等の意見交換を行い、より良い教育環境の充実に努めます。</p>	

2 教育委員会の執行事務

(1) 教育行政に関する基本的な方針に関すること。

教育行政の基本方針の決定については、第1次那珂市総合計画後期基本計画における教育施策の大綱である「豊かな心と文化を育む教育のまちづくり」の施策を基に策定した「那珂市教育プラン2014～2016」に沿って、学校教育と生涯学習における各種事業の推進を図り、学力の向上と生涯学習の振興に努めます。

学校教育については、「個性と創造性に富み、心身共に健康で人間性豊かな児童生徒を育成する」を教育の目標に掲げ、7つの主要施策、「確かな学力の育成」「豊かな心の育成」「健やかな体の育成」「教職員の資質能力向上のための研修の充実」「相談支援体制の充実」「教育環境の充実」「小中一貫教育の推進」を那珂市学校教育推進の柱に定め、学習指導体制の充実や教育環境の整備に努めました。

生涯学習については、「生涯にわたり学ぶことができる環境を整える」「生涯にわたりスポーツに親しめる環境を整える」「未来を担う青少年の健全育成を図る」「貴重な歴史資産と伝統文化を継承し活用を図る」の4つを重点目標に掲げ、多くの市民の皆さんが質の高い芸術文化に触れあう機会を創出し、市民による主体的な芸術文化活動を積極的に支援して参りました。

さらに、市民が心身ともに健康を保ち、生涯にわたり元気に充実した生活を送れるよう、スポーツ・レクリエーション活動の日常化を推進し支援しました。

中央公民館は、市民交流の拠点として高齢者教育、女性教育など13の学級講座と公民館まつりにおいて一日体験教室を9講座実施しました。

市立図書館は、幼児から高齢者に至るまで、様々な人の学習意欲に応えられる「すべての市民の知識の道標となる図書館」を目指し、毎年図書館まつりを開催するなど図書館利用のきっかけづくりを実施しています。

スポーツ推進室は「那珂市スポーツ振興基本計画」に基づき、市民ひとりースポーツの実現に向けて軽スポーツの普及などの取り組みを継続しました。

歴史民俗資料館では、歴史資産と伝統文化の継承と活用を図るために策定した、「額田城跡保存管理計画」に基づき、地域住民と共同で額田城跡周辺の整備を進めています。また、随時特別展を開催するなど、来場者、市民のニーズにこたえられるよう展示方法に工夫をしています。

青少年の健全育成を図るためには、家庭教育が基本であることを踏まえ、家庭の役割の啓発に努めるとともに、地域との関わりも重要であるため、青少年育成那珂市民会議が中心となり、「親が変われば子どもも変わる」運動那珂市推進大会を実施するなど、青少年健全育成の推進に努めました。

<p>(2) 教育委員会規則等の制定又は改廃に関すること。</p>
<p>規則等の制定及び改正について慎重に審議を行いました。 特に、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正により、地方公共団体の長、教育委員会及び教育長の役割や位置付けにおいての大きな見直しを受けて、関連する市規則等の改正を行いました。</p>
<p>(3) 教育予算その他議会の議決を経るべき議案についての意見に関すること。</p>
<p>教育予算について慎重に審議及び協議を行い、承認しました。</p>
<p>(4) 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。</p>
<p>教育委員会事務局職員の人事内申に関する審議を行い、承認しました。 教職員の人事異動内申に関する審議を行い、承認しました。</p>
<p>(5) 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価等に関すること。</p>
<p>平成26年度の教育委員会の権限に属する事務について、点検及び評価を実施し、議会に提出するとともに公表いたします。 また、点検及び評価の実施については、教育に関する学識経験を有する者の活用をします。</p>
<p>(6) 教職員のサービスの監督の一般方針の決定に関すること。</p>
<p>学校教育推進会議において、全校長に対し適宜必要な指示を行い、服務規律等の確保を図りました。学校における事故防止（体罰の禁止・飲酒運転・パワーハラスメント等）については、随時指示・指導しており、繰り返し啓発していくことでの効果を期待しています。</p>

<p>(7) 条例、規則の規定による委員等の委嘱及び任命に関すること。</p>
<p>各委員等の委嘱及び任命について、審議を行い決定しました。</p>
<p>(8) 褒賞に関すること。</p>
<p>毎年開催している教育振興大会で、教育、学術、文化、体育の振興に功績があった者や業績が優秀な者の表彰を行いました。 大会には、教職員が全員参加するため、小中一貫教育に関する講演を実施し、小中一貫教育に対する教職員の意識の高揚を図りました。</p>
<p>(9) 教科書の採択に関すること。</p>
<p>平成26年度は、平成27年度小学校において使用する教科用図書並びに小・中学校特別支援学級（知的障害）において使用する教科用図書について選定と採択を行いました。</p>
<p>(10) 市文化財の指定、解除に関すること。</p>
<p>平成26年度は、那珂市指定有形文化財の指定および解除はありませんでした。</p>
<p>(11) 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び廃止並びに位置の変更に関すること。</p>
<p>「那珂市立小中学校適正規模化基本計画」に基づき、小学校の統合を進め、平成26年度は、本米崎小学校と横堀小学校の統合を行いました。閉校になった本米崎小学校の児童の通学については、安全・遠距離通学対策として、スクールバスを運行しています。 また、閉校による小学校跡地の利活用については、那珂市学校跡地利活用方針庁内検討委員会で、地域の要望を踏まえながら活用方法を検討しています。</p>

3 教育委員会の事務

(1) 学校教育課の主な事業

【学校教育の基本方針】

- ・「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」の育成を推進するため、教育課程の改善に努めます。また、「教職員の資質能力向上のための研修の充実」のため、特に若手教職員研修の充実を図ります。さらに、「相談支援体制」「教育環境」「小中一貫教育」の教育環境整備を図り、相談体制の充実や小中一貫教育の推進に努めます。

「s」・・・期待した以上の成果を上げることができた。

「a」・・・期待した成果を上げることができた。

「b」・・・おおむね期待した成果を上げることができた。

「c」・・・ほとんど成果を上げることができなかった。

I 個性と創造性を育む学校教育の充実を図る

1. 学習指導体制の充実

- ・小中学校英語指導助手配置事業

平成26年度 事業評価				
事業名	事業内容	事業費 (千円)	平成26年度の 主な成果	課題と今後の方向性
小中学校英語指導助手設置事業 (25年度の下記2事業を統合した。)	幼・小・中学校にALTを派遣し、TTによる英語活動を実施することにより国際化時代に対応できるコミュニケーション能力の基礎を養う。	24,342	各中学校に1人、小学校に4人のALTを配置しTTによる英語教育活動を実践した。ALTの活動状況を把握するため、前期・後期に分け学校訪問と担当教諭・学校長のアンケートを実施した。	効果的なプログラムを構成して実践していくこと、優秀な人材を確保することが成果の向上につながるため、派遣元、英語担当教諭と情報交換を行いながら授業内容の検討を行う。
			b	
以下、前年度の事業評価				
事業名	事業内容	事業費 (千円)	平成25年度の 主な成果	課題と今後の方向性
小学校英語活動指導員設置事業 英語指導助手設置事業	小学校中学校に英語指導助手を配置し、学年に応じた英語教育を実施し、国際文化の理解やコミュニケーション能力の充実を図る。	25,343	幼・小では、英語に親しめる英語活動を取り入れ、中学校では、TTにより英会話能力が向上する授業を取り入れ、ALTの活用の充実を図った。	英会話能力の向上を図るため、教材の工夫や授業内容について形骸化することなく新しい取り組みを進める。事業の指標を検討する。
			a	

・ T T 非常勤講師配置事業

平成 2 6 年度 事業評価				
事業名	事業内容	事業費 (千円)	平成 2 6 年度の 主な成果	課題と今後の方向性
T T 非常勤講師 配置事業	少人数指導加配がない学校に、非常勤講師を配置し、チームティーチングによる授業を行い、児童に対してきめ細かな指導を行う。	12,884	6 名の講師の配置を行い、理科や算数の科目でチームティーチングを実施。個々に応じたきめ細かな学習指導をおこなった。また、勤務条件の向上を図り、非常勤講師を確保するため、社会保険加入のための予算措置を行った。 (5・6 年で 35 人を超える学級のある学校に加配)	平成 27 年度からは、小中一貫教育による教科担任制の学習活動の充実を図るため、T T だけではなく、教科担任として講師を活用できるように事業内容を検討していく必要がある。 小中一貫教育の導入に伴い、教科担任制を担う講師の確保が重要となる。
			a	
以下、前年度の事業評価				
事業名	事業内容	事業費 (千円)	平成 2 5 年度の 主な成果	課題と今後の方向性
T T 非常勤講師 配置事業	少人数指導加配がない学校に、非常勤講師を配置し、チームティーチングによる授業を行い、児童に対してきめ細かな指導を行う。	14,576	県からの加配の無い小学校 8 校に 8 人の講師を配置して、特定の科目(算数・理科)などにおいて、T T による学習指導を行い、個々に応じたきめ細かな指導を行った。	市独自の加配である。予算措置が厳しい状況であるが、T T により一定の教育効果が期待でき、問題解決できる能力を養うため、事業を継続していく。
			a	

2. 心を育む教育の充実
 ・図書室業務活性化事業

平成26年度 事業評価				
事業名	事業内容	事業費 (千円)	平成26年度の 主な成果	課題と今後の方向性
図書室業務活性化事業	小中学校に司書を配置し、学校図書館の活性化を図り、児童生徒に良好な読書環境を提供する。また、児童生徒の育成と読書力の向上を図る。	2,505	<p>小学校1校を統合したため、対象校は小中学校で15校となった。司書の1日の勤務時間を4時間から5時間に延長し、環境整備の向上を図った。</p> <p>4～6年生が26年度50冊を読書した割合(88%)</p> <p>読書の割合は向上している。司書業務の中でも、図書の修理や廃棄など環境整備がやや遅れている。</p>	<p>1日の勤務時間を1時間延長したが、複数校を兼務しているため、環境整備が遅れる状況にある。</p> <p>予算確保が難しい状況であるが最低限、現状維持は必要である。</p> <p>司書の増員を要望していく。</p>
			a	
以下、前年度の事業				
事業名	事業内容	事業費 (千円)	平成25年度の 主な成果	課題と今後の方向性
図書室業務活性化事業	小中学校に司書を配置し、学校図書館の活性化を図り、児童生徒に良好な読書環境を提供する。また、児童生徒の育成と読書力の向上を図る。	2,013	<p>小中学校16校で3人の司書を配置し、1人5～6校を担当する。4～6年生について、年間読書数50冊を目指す。</p> <p>25年度50冊を達成した割合(84%)</p>	<p>司書の勤務時間が1日4時間で1人が複数校を兼務していることから、図書室の環境整備が行き届かない。勤務内容の検討が必要である。</p>

3. 相談支援体制の充実
 ・教育支援センター設置事業

平成26年度 事業評価				
事業名	事業内容	事業費 (千円)	平成26年度の 主な成果	課題と今後の方向性
教育支援センター設置事業	幼児、児童、生徒の諸問題について、本人若しくは保護者、教諭等からの相談を受け、事案に適した助言指導を行い、子どものより良い発達や成長を促し、学校生活への復帰、集団生活への適応を目指す。	10,903	不登校や長期化する事案は、保護者の了承を得て家庭訪問を実施した。定期的に接触することで児童生徒の心のケアを図った。 ひまわり教室では、通級生に対し校外学習等を企画し、外出する機会設け、社会への適用の機会を設けた。	相談件数は、一定数あり、現状の体制を維持し、事業を継続していく必要がある。 学校との連携で、見守る体制を整えていく。
			支援体制を維持し継続性のある取り組みを行っている。	
以下、前年度の事業評価				
事業名	事業内容	事業費 (千円)	平成25年度の 主な成果	課題と今後の方向性
教育支援センター設置事業	幼児、児童、生徒の諸問題について、本人若しくは保護者、教諭等からの相談を受け、事案に適した助言指導を行い、子どものより良い発達や成長を促し、学校生活への復帰、集団生活への適応を目指す。	11,646	長期化する相談内容もあり、経緯が不明にならないよう1件ごとに必ず報告書を作成する。報告書は学校教育課でも確認する。緊急を要する事案を見逃さないようセンターとの連携に努めた。ひまわり教室では、基礎学力補充等生活習慣の改善を図った。	相談件数が増加傾向にあるため、月曜から金曜日は2人以上の勤務体制で、土曜日は1人が勤務する体制を維持して、事業を継続していく。

・障害児学習活動支援事業

平成26年度 事業評価				
事業名	事業内容	事業費 (千円)	平成26年度の 主な成果	課題と今後の方向性
障害児学習活動支援事業	心身の発達において、障がいをもつ園児、児童、生徒の在籍する学級に指導員を配置し、学習面や生活面での個別指導や介助を行う。	24,310	幼稚園5園に9人、小学校8校に10人の講師等を配置し、教育上のサポート、日常生活の介助、食事補助などを行った。在校中、目を離せないような介助が必要なケースもあり、慎重な対応を行っている。 必要な支援を行うため、予算を確保し講師等の配置を行った。	普通学校を希望し入学するケースが増えており、必要性が高まっている。状況を見極めて、講師等の確保を行い、適正配置を継続していく。
			a	
以下、前年度の事業評価				
事業名	事業内容	事業費 (千円)	平成25年度の 主な成果	課題と今後の方向性
障害児学習活動支援事業	心身の発達において、障がいをもつ園児、児童、生徒の在籍する学級に指導員を配置し、学習面や生活面での個別指導や介助を行う。	23,023	幼稚園6園に9人、小学校7校に7人の講師等を配置し、学習支援や生活支援等を行い、障がいをもつ児童の教育効果の向上を図った。	公立の幼稚園、小学校、中学校に通園、通学する人数が増加傾向にあり、配置要望が多いため、予算の確保と適正な配置が求められる。予算の確保と事業継続が必要である。
			a	

・心の教室相談員配置事業

平成26年度 事業評価				
事業名	事業内容	事業費 (千円)	平成26年度の 主な成果	課題と今後の方向性
心の教室相談員 配置事業	生徒が悩みを抱え込まないよう、中学校に先生以外に生徒が気軽に話せる、相談員を配置し、生徒が心にゆとりを持って生活を送れるような環境づくりを図る。 市内5中学校に一人ずつ配置する。	1,861	相談体制を充実させるため、時間外の遅い時間についても予約を取れば相談を受け付ける体制を整えた。相談件数は、生徒からが最も多く、教員や保護者からもあった。相談内容は「友人関係」「学習・進路」「家族関係」など様々である。 相談件数=132人で423回	気軽に相談できる体制を整備しておくことは重要であり事業は継続していく。 中学生が相談しやすい人材の確保が相談体制の向上につながる。
			a	
以下、前年度の事業評価				
事業名	事業内容	事業費 (千円)	平成25年度の 主な成果	課題と今後の方向性
心の教室相談員 配置事業	生徒が悩みを抱え込まないよう、学校に先生以外に生徒が気軽に話し、相談できる者を配置し、生徒が心にゆとりを持って生活を送れるような環境づくりを図る。	1,939	相談内容は、生徒からの相談が最も多く、教員や保護者の相談もわずかにあった。「友人関係」「学習・進路」「家族関係」「その他の悩み」などについて、中学校で気軽に相談できる場所の確保をした。 相談件数=139人で519回	週2~3日の配置であり、幅広い相談体制(遅い時間の対応など)が実施できれば、相談体制の充実に繋がるため検討を要する。気軽に相談できる体制を整備しておくことは重要であり事業は継続していく。
			a	

4. 教育環境の整備と運営体制の充実
 ・耐震補強事業・大規模改造事業

平成26年度 事業評価				
事業名	事業内容	事業費 (千円)	平成26年度の 主な成果	課題と今後の方向性
耐震補強事業 大規模改造事業	児童生徒等の安全確保と避難場所としての安全確保のため、必要に応じ耐震補強を行う。また、老朽化校舎について、大規模改造等の改修工事を行う。	264,934 25,088 87,274 87,112 3,877 9,288 計 477,573	○菅谷西小校舎耐震工事（第2期） ○芳野小校舎整備 ○菅谷小屋内運動場大規模改造 ○五台小屋内運動場大規模改造 ○第一中学校耐震補強委託（27工事） ○瓜連中学校耐震補強委託（27工事） 計画に基づき必要な耐震補強工事、大規模改造工事を実施している。	小中学校の校舎及び屋内運動場の耐震化率は、平成26年度末で96.6%であり、平成27年度末に耐震化率100%を目指す。
			a	
以下、前年度の事業評価				
事業名	事業内容	事業費 (千円)	平成25年度の 主な成果	課題と今後の方向性
耐震補強事業 大規模改造工事	児童生徒及び避難場所としての安全確保のため必要に応じ耐震補強及び老朽化校舎の大規模改造等の改修工事を行う。	120,143 77,261 計 197,404	○菅谷西小校舎耐震工事（第1期） ○額田小屋内運動場大規模改造	小中学校の耐震化率は、25年度末93.3%である。平成27年度末までに100%を目指す。
			a	

・小中学校適正規模等推進事業

平成26年度 事業評価				
事業名	事業内容	事業費 (千円)	平成26年度の 主な成果	課題と今後の方向性
小中学校適正規模等推進事業	学校の適正規模化を推進し、より良い教育環境の整備を図る。 本米崎小学校と横堀小学校の統合。	2,782	本米崎小学校の統合 平成27年3月22日に閉校式と閉校記念事業を実施し、計画に基づき平成26年度末で横堀小学校と統合した。 旧本米崎小学区には登下校時の安全を確保するためスクールバスを運行する。 計画に基づき統合を実施した。	跡地利用について、戸多小学校跡地と同様検討委員会で利活用方法を決定していく。 地域・市にとって有益な跡地利用が望ましい。 文科省の「廃校プロジェクト」を活用し、民間のアイデアも含め検討していく。
			a	
以下、前年度の事業評価				
事業名	事業内容	事業費 (千円)	平成25年度の 主な成果	課題と今後の方向性
小中学校適正規模等推進事業	学校の適正規模を推進し、より良い教育環境の整備を図る。 戸多小学校と芳野小学校の統合。	3,135	戸多小学校の統合 平成26年3月23日に閉校式と地域主催の記念事業を実施し、平成25年度末で芳野小学校と統合になった。 旧戸多小学区にはスクールバスを運行する。	統合後の跡地利用について、那珂市学校跡地利活用検討委員会で検討を行い、地域と協議しながら、利活用方法を決定していく。 平成26年度は本米崎小学校の統合を進める。
			a	

・小中一貫教育検討委員会設置事業

平成26年度 事業評価				
事業名	事業内容	事業費 (千円)	平成26年度の 主な成果	課題と今後の方 向性
小中一貫教育検討委員会設置事業	平成27年度からの本格実施に向けた「小中一貫教育推進委員会」の設置及び会議の開催。 市民説明会を開催するなど、市民の小中一貫教育への理解と協力を得る取り組みを行う。	124	市民説明会を各中学校区で2回ずつ開催し、那珂市の目指す小中一貫教育連携型への理解を深めた。推進委員会の会議では、中学校区ごとに実施計画の作成を進めた。また、小中一貫教育の共通理解を図り、平成27年度からの本格実施に向けた研究を行った。	本格実施することで見えてくる課題を推進委員会で検証し、より良い連携型の那珂市小中一貫教育が実施できるよう進めていく。 また、11月に実施する「那珂市小中一貫教育の日」の定着を図る。 教科担任制を導入していくため、講師の確保が必要となる。
			a	

(2) 生涯学習課の主な事業

【生涯学習の基本方針】

・豊かな人間形成と生涯にわたる学習の実現を目指し、積極的に社会教育の振興を図る。また、創造的な地域文化の発展に資するため、市民が気軽に芸術文化活動に参加できる機会を設けます。このため、社会教育関係団体をはじめ各関係機関との連携のもとに市民の理解と積極的な協力を得てこれを推進します。

「s」・・・期待した以上の成果を上げることができた。

「a」・・・期待した成果を上げることができた。

「b」・・・おおむね期待した成果を上げることができた。

「c」・・・ほとんど成果を上げることができなかった。

II 生涯にわたり学ぶことができる環境を整える

1. 生涯学習環境の充実

- ・図書館運営事業

平成26年度 事業評価				
事業名	事業内容	事業費 (千円)	平成26年度の 主な成果	課題と今後の方向性
図書館運営事業	「いつでも気軽に立ち寄れる図書館」を基本理念に、多くの市民が図書に親しみ、生活や仕事等に役に立つ生涯学習の拠点として、また、情報の集積・発信基地として利用者が快適に利用できるように管理運営を図る。	69,991	開館 H18.10月 蔵書数 160,574冊 登録者数 32,034人 来館者数 313,400人 貸出人数 131,636人 貸出点数 483,238点 目標蔵書 300,000冊 達成率 53.52%	○開架蔵書数は目標の15万冊に達したが、収蔵可能蔵書数は30万冊のため、資料の充実に努めていく必要がある。また、利用者数は昨年度同様減少傾向にあるため、新規事業の実施や図書館からの情報発信を積極的に行い、利用促進に取り組む。
以下、前年度の事業評価				
事業名	事業内容	事業費 (千円)	平成25年度の 主な成果	課題と今後の方向性
図書館運営事業	多くの市民が図書に親しみ、生活や仕事等に役に立つ生涯学習の拠点、情報の集積・発信基地として快適に利用できるように管理運営を図る。	70,570	開館 H18.10月 蔵書数 152,974冊 登録者数 30,343人 来館者数 329,775人 貸出人数 132,952人 貸出点数 490,795点 目標蔵書 150,000冊 達成率 101.98%	○開架蔵書数は、目標の15万冊に達したが、図書館利用者は昨年より減少し、固定化しつつある。 ○今後は資料の充実に努めるなど、魅力ある図書館づくりに取り組み新たな利用者の開拓を進める必要がある。

2. 生涯学習活動の支援
・学級講座開設事業

平成26年度 事業評価				
事業名	事業内容	事業費 (千円)	平成26年度の 主な成果	課題と今後の方 向性
学級講座開設事業	生涯学習のきっかけや仲間づくりの場として、初心者向けの教室を開催するとともに、発表の場として公民館まつりを開催する。 年度末に学級講座の記録誌「ふれあい」を刊行する。	1,875	教室数 13 教室 参加者数 220 人 主な教室（ライフカレッジ、ウイメンズクラブ、古典を楽しむ、歴史、ことばをいかす話し方、エコクラフト、料理、お弁当とおやつ教室、自然体験ツアー、脳と体の健康体操） 公民館まつり ・発表団体数 10 団体 ・展示団体 20 団体 ・体験教室 9 教室 129 人 ・映画会 828 人	○若い世代や定年退職した世代（特に男性）など多くの市民が参加しやすい講座内容等に見直していく。また、退職者や在家庭の方などから市民講座へ参加する者を発掘する。 講座方針：生涯学習のきっかけや仲間づくりを目的として各種講座を開催し、市民サークル活動へ繋げ、更なる推進を図る。
			a	
以下、前年度の事業評価				
事業名	事業内容	事業費 (千円)	平成25年度の 主な成果	課題と今後の方 向性
学級講座開設事業	生涯学習のきっかけや仲間づくりの場として、初心者向けの教室を開催するとともに、発表の場として公民館まつりを開催する。 年度末に学級講座の記録誌「ふれあい」を刊行する。	1,782	教室数 16 教室 参加者数 264 人 主な教室（ライフカレッジ、ウイメンズクラブ、お弁当とおやつ、料理、歴史、エコクラフト、編み物、自然体験ツアー、脳と体の健康体操、） 公民館まつり ・発表団体数 14 団体 ・展示団体 23 団体 ・体験教室 12 教室 268 人 ・映画会 150 人 ・親子クッキング 16 組 34 人	○若い世代や定年退職した世代など多くの市民が参加できるような講座内容を見直す。また、退職者や在家庭から参加を促す。 * 講座方針 生涯学習へのきっかけ、仲間づくりを目的とし、高度な知識・技術の習得を希望する市民には、民間の教室利用を促す。
			b	

3. 芸術文化の振興
・団体補助事業

平成26年度 事業評価				
事業名	事業内容	事業費 (千円)	平成26年度の 主な成果	課題と今後の方向性
団体補助事業 (文化協会)	市の芸術文化振興活動を広く市民に周知する場として、文化祭を実施する。文化振興事業を実施し、質の高い芸術文化に触れる機会を創出する。	3,865	○市民対象講座開催 6教室：参加63人 ○那珂市文化祭を3日間開催、加盟団体の作品展示や市内小中学校吹奏楽部でステージ発表を行った。 また、保幼小中美術展を開催した。来場者数4000名。 ○あきた国民文化祭2014「太鼓の祭典」「民謡・民舞の祭典」へ出演。また「増田の蔵」で、つるしびなや倭文機を展示。 市の伝統文化をPRする機会となった。	○文化協会の会員数は、高齢化で減少傾向にあるため、活性化を図る必要がある。 ○地域において、芸術文化で活動する人材や団体を発掘し、芸術文化の振興につなげる必要がある。
			a	
以下、前年度の事業				
事業名	事業内容	事業費 (千円)	平成25年度の 主な成果	課題と今後の方向性
団体補助事業 (文化協会)	市の芸術文化振興活動を広く市民に周知する場として、文化祭を実施する。文化振興事業を実施し、質の高い芸術文化に触れる機会を創出する。	3,865	○市民対象講座開催 6教室：参加64人 ○那珂市文化祭を3日間開催、加盟団体の作品展示や加盟団体及び市内小中学校吹奏楽部でステージ発表を行った。また、保幼小中美術展を開催した。来場約3300人 ○文化振興事業としてNaka♡FESを開催 未就学児対象の読み聞かせを開催。 来場者数429名。	○文化協会の会員数は、高齢化で減少傾向にあるため、活性化を図る必要がある。 ○地域において、芸術文化で活動する人材や団体を発掘し、芸術文化の振興につなげる必要がある。

Ⅲ生涯にわたりスポーツに親しめる環境を整える

1. スポーツ環境の充実

・総合公園管理事業

平成26年度 事業評価				
事業名	事業内容	事業費 (千円)	平成26年度の 主な成果	課題と今後の方向性
総合公園管理事業	総合公園の設備などの保守点検や修繕などを実施し、市民が安全、安心、快適にスポーツに取り組める環境を整備する。	152,600	利用者数 多目的広場 77,012 人 野球場 6,741 人 テニスコート 16,866 人 アリーナ 31,991 人 プール 44,549 人 その他 14,433 人 計 191,592 人	○総合公園は開園以来20年が経過し、施設の老朽化が進んでいるため、設備などの更新を今後計画的に進めていかなければならない。
			S	
以下、前年度の事業				
事業名	事業内容	事業費 (千円)	平成25年度の 主な成果	課題と今後の方向性
総合公園管理事業	総合公園の設備などの保守点検や修繕などを実施し、市民が安全、安心、快適にスポーツに取り組める環境を整備する。	139,097	利用者数 多目的広場 75,913 人 野球場 7,415 人 テニスコート 13,112 人 アリーナ 30,697 人 プール 42,608 人 その他 11,960 人 計 181,705 人	○総合公園は開園以来20年が経過し、施設の老朽化が進んでいるため、設備などの更新を今後進めていかなければならない。

・学校体育施設夜間開放事業

平成26年度 事業評価				
事業名	事業内容	事業費 (千円)	平成26年度の 主な成果	課題と今後の方向性
学校体育施設夜間開放事業	小中学校の体育施設等を夜間開放し、スポーツを通して地域住民の親睦を図りながら市民の体力づくりと生涯スポーツの推進を図る。	769	施設開放 小学校体育館 11校 中学校体育館 5校 武道場 5校	○利用団体が増加し、体育館の開放が飽和状態になりつつある。 ○学校の統廃合による利用団体に及ぼす影響が最小限になるよう調整していく。
			利用人数 44,970人 体育館 39,732人 武道場 5,238人	
以下、前年度の事業評価				
事業名	事業内容	事業費 (千円)	平成25年度の 主な成果	課題と今後の方向性
学校体育施設夜間開放事業	小中学校の体育施設等を夜間開放し、スポーツを通して地域住民の親睦を図りながら市民の体力づくりと生涯スポーツの推進を図る。	1,009	施設開放 小学校体育館 11校 中学校体育館 5校 武道場 5校	○利用団体が増加し、体育館の開放が飽和状態になりつつある。 ○学校の統廃合による利用団体に及ぼす影響が最小限になるよう調整していく。
			利用人数 47,999人 体育館 41,987人 武道場 6,012人	
a				

2. 生涯スポーツ活動の支援
・スポーツ教室開設事業

平成26年度 事業評価				
事業名	事業内容	事業費 (千円)	平成26年度の 主な成果	課題と今後の方向性
スポーツ教室開設事業	各種スポーツ教室を通して、子どもから高齢者までスポーツを楽しみながら、市民の健康づくりの増進を図る。	16,264	水泳教室 参加者 1,262人 50教室 768回開催	○教室への参加状況は非常に良好であり、スポーツ教室は継続していく。 ○スポーツ振興計画の見直しの中で、「どのようなスポーツを日頃行っているか」等のアンケートを実施した。これらを基に、市民のニーズを探りながら魅力ある教室づくりに努める。
			スポーツ教室 参加者 256人 8教室 147回開催	
以下、前年度の事業				
事業名	事業内容	事業費 (千円)	平成25年度の 主な成果	課題と今後の方向性
スポーツ教室開設事業	各種スポーツ教室を通して、子どもから高齢者までスポーツを楽しみながら、市民の健康づくりの増進を図る。	15,779	水泳教室 参加者 1,149人 50教室 786回開催 スポーツ教室 参加者 159人 6教室 103回開催	○教室への参加状況は非常に良好であり、スポーツ教室は継続していく。 ○今年度、スポーツ振興計画の見直しの中で、「どのようなスポーツを日頃行っているか」等のアンケートを実施した。これらを基に、市民のニーズを探りながら魅力ある教室づくりに努める。

IV未来を担う青少年の健全育成を図る

1. 地域で育てる体制の充実

・青少年相談員設置事業

平成26年度 事業評価				
事業名	事業内容	事業費 (千円)	平成26年度の 主な成果	課題と今後の方 向性
青少年相談員設 置事業	青少年の健全育成を推進するため、青少年相談員を設置する。青少年の実態を把握し、諸問題等に関わる相談やその解決に努めるとともに、青少年相談員として自己研鑽に努める。 健全な環境づくりのため、環境浄化活動の推進に努める。関係各機関・諸団体との連携を図りながら、活動推進にあたる。	4,538	○各地区で青少年のためのパトロールを15回実施し、各学校との情報交換を行った。「中・高生と語る会」を中学校区で開催し中高生とテーマを設け話し合った。 ○「生徒指導懇談会」を開催。市内2校と近隣3校の高校教諭及び関係団体を招き、高校生の実態について協議した。 ○「環境浄化懇談会」を開催、商店主、教員、関係団体と青少年のよりよい環境づくりについて協議した。 ○相談員活動を周知するため、「青少年相談員だより」を発刊した。 ○青少年育成那珂市市民会議の活動に協力した。	○青少年の健全育成には、保護者への働きかけのほか、青少年の健全育成に関わる活動を推進する諸団体との連携が必要である。 今後は、児童虐待や夜間コンビニ・ゲームセンター等にたむろする青少年の保護について、情報の共有や連携を深めていく。また、青少年と直接関わる機会を増やしていく。 ○青少年を取り巻く環境が日々変化していく中で、相談員の資質向上を図るため、時代にあった研修を実施する。
			S	
以下、前年度の事業評価				
事業名	事業内容	事業費 (千円)	平成25年度の 主な成果	課題と今後の方 向性
青少年相談員設 置事業	青少年の健全育成を推進するため、青少年相談員を設置する。青少年の実態を把握し、諸問題等に関わる相談やその解決に努めるとともに、青少年相談員として自己研鑽に努める。 健全な環境づくりのため、環境浄化活動の推進に努める。関係各機関・諸団体との連携を図りながら、活動推進にあたる。	4,132	○各地区で青少年のためのパトロールを15回実施し、各学校との情報交換を行った。「中・高生と語る会」を中学校区で開催、中高生とテーマを設け話し合った。 ○「生徒指導懇談会」を開催。高校教諭を招き高校生の実態について協議した。 ○「環境浄化懇談会」を開催、商店主、教員、関係団体等と青少年のよりよい環境づくりの協議を行った。 ○相談員活動を周知するため、25年度より「青少年相談員だより」を発刊した。 ○青少年育成那珂市市民会議の活動に協力した。	○青少年の健全育成は、保護者への働きかけのほか、青少年の健全育成に関わる活動を推進する諸団体との連携が必要であるため、継続していく。 ○今後は、児童虐待や夜間コンビニ等にたむろする青少年の保護について情報の共有や連携を深めていく。また、青少年と直接関わる機会を増やす。 ○青少年を取り巻く環境が日々変化していく中で、相談員の資質を維持するためにも時代にあった研修を実施する。
			a	

2. 健全育成の推進

・小学生ふるさと教室開設事業

平成26年度 事業評価				
事業名	事業内容	事業費 (千円)	平成26年度の 主な成果	課題と今後の方 向性
小学生ふるさと 教室開設事業	郷土に対する理解と文化遺産に対する愛護精神をかん養する。郷土の歴史や自然を学び、郷土愛を培うとともに、野外活動等様々な体験や仲間づくりを通して社会性を養い時代を担うものとしての必要な基本的学習を行う。	654	○市内在住の小学4～6年生を対象に、親子教室を含む3コース各6回教室の「小学生ふるさと教室」参加者114名 ○市内在住の小学3,4年生を対象に親子教室を含む4回教室の「なかっこ・キッズクラブ」参加者20名 ○市内在住の小学1,2年生の親子対象に、3回教室の「のびのび親子教室」参加者18名	○近年の社会構造の変化に伴い住民の連携意識が薄れ、青少年が日常生活において地域から受ける教育的要素はきわめて希薄化するなか、様々な体験や仲間づくりを通じ、社会性を養う機会の確保はより重要なものとなる。 ○今後はより地域の特色を生かした独自性のあるプログラムを組み込むと共に、教室ごとにテーマを設定して、学習効果を高めることを目標とする。
以下、前年度の事業				
事業名	事業内容	事業費 (千円)	平成25年度の 主な成果	課題と今後の方 向性
小学生ふるさと 教室開設事業	郷土に対する理解と文化遺産に対する愛護精神をかん養する。郷土の歴史や自然を学び、郷土愛を培うとともに、野外活動等様々な体験や仲間づくりを通して社会性を養い時代を担うものとしての必要な基本的学習を行う。	568	○市内在住の小学4～6年生を対象に、親子教室を含む3コース各6回教室の「小学生ふるさと教室」参加者110名 ○市内在住の小学3,4年生を対象に親子教室を含む4回教室の「なかっこ・キッズクラブ」参加者19名 ○市内在住の小学1,2年生の親子対象に、3回教室の「のびのび親子教室」参加者16名	○近年の社会構造の変化に伴い住民の連携意識が薄れ、青少年が日常生活において地域から受ける教育的要素はきわめて希薄化するなか、様々な体験や仲間づくりを通じ、社会性を養う機会の確保はより重要なものとなる。 ○今後はより地域の特色を生かした独自性のあるプログラムを組み込むと共に、教室ごとにテーマを設定して、学習効果を高めることを目標とする。

・団体補助事業

平成26年度 事業評価				
事業名	事業内容	事業費 (千円)	平成26年度の 主な成果	課題と今後の方向性
団体補助事業 (子ども会育成 連合会)	小学校区ごとの 子ども会育成連 絡協議会が相互 に連携しながら、地域における各種行事への参加等とおして子ども会会員の育成及び活動を推進する。	250	<p>○「親子の集い」を開催し、飯盒炊飯・キャンプファイヤー等、一泊二日の宿泊を伴う研修を行った。参加者 101名</p> <p>○「子ども会親睦競技大会」を開催し、各小学区から選出された代表チームによるリーグ戦を行った。参加者 164名</p> <p>○子こども会リーダー講習会を2回開催し、子ども会活動に役立てるためのレクリエーション講習・野外活動講習を行った。</p> <p>1回目参加者数 54名 2回目参加者数 71名</p>	<p>○年々、子ども会への加入者は減少する傾向にあり、運営に携わる育成者の負担は増し、活動を縮小または休止する子ども会が多くなってきている。</p> <p>○今後は、子ども会活動の意義や必要性について、理解を求める働きかけをし、より魅力的で親しみのもてる事業を展開していく必要がある。</p> <p>○26年度より球技大会の種目を変更し、より簡易で広い年齢層に対応した競技を実施した。今後は意見を取り入れながらルールの調整を行っていく。</p>
以下、前年度の事業				
事業名	事業内容	事業費 (千円)	平成25年度の 主な成果	課題と今後の方向性
団体補助事業 (子ども会育成 連合会)	小学校区ごとの 子ども会育成連 絡協議会が相互 に連携しながら、地域における各種行事への参加等とおして子ども会会員の育成及び活動を推進する。	250	<p>○「親子の集い」を開催し、飯盒炊飯・キャンプファイヤー等、一泊二日の宿泊を伴う研修を行った。参加者 91名</p> <p>○「子ども会親睦競技大会」を開催し、各小学区から選出された代表チームによるリーグ戦を行った。参加者 162名</p> <p>○子こども会リーダー講習会を2回開催し、子ども会活動に役立てるためのレクリエーション講習・野外活動講習を行った。</p> <p>1回目参加者数 139名 2回目参加者数 36名</p>	<p>○年々、子ども会への加入者は減少する傾向にあり、運営に携わる育成者の負担は増し、活動を縮小または休止する子ども会が多くなってきている。</p> <p>○今後は、子ども会活動の意義や必要性について、理解を求める働きかけをし、より魅力的で親しみのもてる事業を展開していく必要がある。</p>

3. 地域や家庭の教育力の向上
・家庭教育学級開設事業

平成26年度 事業評価				
事業名	事業内容	事業費 (千円)	平成26年度の 主な成果	課題と今後の方 向性
家庭教育学級開設事業	家庭における子どもの教育の在り方について、正しい理解を持つための学習機会として、一定期間に渡り計画的・継続的かつ集団的に行われる。市内の保・幼・小・中学校に学級を設け、保護者が主体的に学習を行う。また、学級長による運営で年3回の合同学習会を実施している。	1,846	○市内の学級数は21学級で、各学級で年間5～6回の学習会をと年間3回の合同学習会を実施。合同学習会参加者は547名であった。 ○各学級での学習会では、学習テーマによるが、平均20～30名程度の参加者であった。学習テーマで多いのは、子育て体験や人権問題、親子での体験活動などが好評だった。	○家庭教育学級の保護者が毎年変わるため、各学級内での運営がスムーズにいかない場合がある。また、保・幼・小・中の教育現場との連携や理解が重要である。 ○単なる学習だけでなく、親子体験活動やしつけに関する内容のワークショップを実施し、親同士のコミュニケーションを充実させることが課題である。 ○今後は、より専門的な指導者を講師に迎え充実した学習機会となるプログラムを策定する。さらに、小・中一貫教育の実施に合わせ、各学区内での合同学習会の開催を推進する。
以下、前年度の事業				
事業名	事業内容	事業費 (千円)	平成25年度の 主な成果	課題と今後の方 向性
家庭教育学級開設事業	家庭における子どもの教育の在り方について、正しい理解を持つための学習機会として、一定期間に渡り計画的・継続的かつ集団的に行われる。市内の保・幼・小・中学校に学級を設け、保護者が主体的に学習を行う。また、学級長による運営で年3回の合同学習会を実施している。	1,960	○市内の学級数は23学級で、各学級で年間5～6回の学習会をと年間3回の合同学習会を実施。合同学習会参加者は450名であった。 ○各学級での学習会では、学習テーマによるが、平均10～20名程度の参加者であった。学習テーマで多いのは、子育て体験や人権問題、親子体験活動などが好評だった。	○家庭教育学級の保護者が毎年変わるため、各学級内での運営がスムーズにいかない場合がある。また、保・幼・小・中の教育現場との連携や理解が重要である。 ○単なる学習だけでなく、親子体験活動やしつけに関する内容のワークショップを実施し、親同士のコミュニケーションを充実させることが課題である。 ○今後は、学習会の内容や方法を工夫していくと同時に、より専門的な指導者を招致し、参加者の充実した学習機会となるようにしたい。

V 貴重な歴史資産と伝統文化を継承し活用を図る

1. 歴史資産の保護保存

・歴史民俗資料館管理運営事業

平成26年度 事業評価				
事業名	事業内容	事業費 (千円)	平成26年度の 主な成果	課題と今後の方向性
歴史民俗資料館 管理運営事業	市民及び来館者が利用しやすいよう施設を管理運営する。文化財・歴史的資料の収集・保管・展示により、文化遺産に対する意識（文化的教養）の醸成と高揚を図る。歴史的資料を保護・活用し歴史的事実を後世に受継ぐ。	10,748	<ul style="list-style-type: none"> ・入館者数 15,852 人 ・常設展 4,306 人 ・季節展 7,478 人 ①端午の節句展 ②正月飾り展 ③雛人形展 ・特別企画展 4,068 人 ①ちよっと昔の暮らしと遊び展 ②那珂市の偉人 4 人展 ・展示講演会 2 回 	<p>○郷土の歴史や文化財に対する関心が深まるにつれ、保護啓発や公開活動に対する要望が年々増加しているため、埋蔵文化財を含めた文化財全体の整備や展示の充実が必要である。</p> <p>○歴史民俗資料館独自の展示を行い、広報・ホームページを利用して啓発に努める。また、講演会ははじめ積極的に出前講座等にも参加して文化財、歴史資産に対する意識や価値観を高めていく必要がある。</p>
以下、前年度の事業評価				
事業名	事業内容	事業費 (千円)	平成25年度の 主な成果	課題と今後の方向性
歴史民俗資料館 管理運営事業	市民及び来館者が利用しやすいよう施設を管理運営する。文化財・歴史的資料の収集・保管・展示により、文化遺産に対する意識（文化的教養）の醸成と高揚を図る。歴史的資料を保護・活用し歴史的事実を後世に受継ぐ。	9,968	<ul style="list-style-type: none"> ・入館者数 17,281 人 ・常設展 4,172 人 ・季節展 6,127 人 ①正月飾り展 ②雛人形展 ・特別企画展 6,982 人 ①額田城に届いた正宗の密書 ②那珂市先住民の遺産 ③静織の里とその周辺 ・展示講演会 3 回 	<p>○郷土の歴史や文化財に対する関心が深まるにつれ、保護啓発や公開活動に対する要望があり、埋蔵文化財を含めた文化財全体の整備や展示の充実が必要である。</p> <p>○歴史民俗資料館独自の展示を行い、講演会等のほかに積極的に出前講座等にも参加して存在意義を高めていく必要がある。</p>
a				

2. 伝統文化の活用と伝承
・団体補助事業

平成26年度 事業評価				
事業名	事業内容	事業費 (千円)	平成26年度の 主な成果	課題と今後の方 向性
団体補助事業 (郷土芸能保存会)	郷土に根差した 伝統芸能を振興 し、次世代への 伝統と保存を図 るため、郷土芸 能保存会の育成 に努める。 市指定無形民俗 ①菅谷鹿島神社 「大助ばやし」 ②「門部ひよっ とこ踊り」	67	○大助ばやし ・各自治会で後継者 育成を重ね、太鼓指 導を実施 ・地区敬老会に参加 ・各種催事に参加 ○門部ひよっとこ ・福祉施設慰問 ・市民運動会に参加 ・高齢者感謝の集い に参加 ・各種催事に参加 ・恒常的に木崎小学 校3年生に踊りの 指導	後継者が育って いないのが現状 である。特に門 部ひよっとこは、 会員が13名と 年々減少傾向に ある。 今後も慰問・各 種祭典に積極的 に参加するとと もに、小学生等 に対して継続し て伝統芸能の継 承活動を図る。
			a	
以下、前年度の事業				
事業名	事業内容	事業費 (千円)	平成25年度の 主な成果	課題と今後の方 向性
団体補助事業 (郷土芸能保存会)	郷土に根差した 伝統芸能を振興 し、次世代への 伝統と保存を図 るため、郷土芸 能保存会の育成 に努める。 市指定無形民俗 ①菅谷鹿島神社 「大助ばやし」 ②「門部ひよっ とこ踊り」	67	○大助ばやし ・町ごとに後継者育 成を重ね、太鼓指 導を実施 ・地区敬老会に参加 ・各種催事に参加 ○門部ひよっとこ踊り ・福祉施設慰問 ・市民運動会に参加 ・高齢者感謝の集い に参加 ・各種催事に参加 ・恒常的に木崎小学 校3年生に踊りの 指導	後継者が育って いないのが現状 である。特に門 部ひよっとこ踊 りは、会員が13 名と年々減少傾 向にある。 今後も慰問・各 種祭典に積極的 に参加するとと もに、小学生等 に対して継続し て伝統芸能の継 承活動を図る。

V 「小中一貫教育の実施に向けて」

～ 平成26年度小中一貫教育の推進 ～

1 小中一貫教育の推進

那珂市立小中学校における義務教育9年間を連続した期間ととらえ、那珂市小中一貫教育推進委員会を設置し、継続的な指導體制、教育環境の整備等について具体化するための検討及び全体調整を行いました。

2 平成26年度の取り組み

平成26年度の「那珂市学校教育の基本方針と施策」に、小中一貫教育の推進を一つの柱として定め、中学校区ごとに小中一貫教育の本格実施に向けての研究を進めました。

◆那珂市小中一貫教育推進委員会の開催状況

区 分	第1回那珂市小中一貫教育推進委員会
開 催 日	平成26年7月3日（木）
協 議 内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・中学校区のこれまでの取り組みについて（進捗状況の報告） ・平成27年度活動計画の立案について（留意事項等の説明） ・部会の取り組みについて（報告） (1)学力向上部会「家庭学習の手引き」「教科担任制の実施」 (2)豊かな心育成部会「道徳教育郷土資料づくり」 (3)健やかな体の育成部会「情報モラル教育」 (4)自分らしい生き方・自立の部会「9年間の記録」

区 分	第2回那珂市小中一貫教育推進委員会
開 催 日	平成26年9月5日（金）
協 議 内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・年間活動計画の報告（中学校区から中間報告） ・学園名について（調査結果・決定の経緯等の説明） ・部会の取り組みについて（説明） (1)学力向上部会「学びのデザイン」 (2)豊かな心育成部会「道徳教育郷土資料掲載内容一覧」 (3)健やかな体の育成部会「いのちの教育」 (4)自分らしい生き方・自立の部会「9年間の記録」

区 分	第3回那珂市小中一貫教育推進委員会
開 催 日	平成26年11月21日（金）
協議内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学園名について（選定理由の説明） 第一中学区「ばら野学園（ばらの）」 第二中学区「青遙学園（せいよう）」 第三中学区「緑桜学園（りょくおう）」 第四中学区「わかすぎ学園（わかすぎ）」 瓜連中学区「白鳥学園（しらとり）」 ・ 年間活動計画の報告（各学園が目指す生徒の姿） ばら野学園「自らの人生を切り拓くたくましい力をもつ 児童生徒の育成」 青遙学園「ふるさとを愛し自ら学び心豊かにたくましく 生きる子どもの育成」 緑桜学園「自ら学び心豊かにたくましく生きる児童生徒 の育成」 わかすぎ学園「自ら学び夢に向かって努力する児童生徒」 白鳥学園「郷土を愛し夢や希望をもち自ら学びたくまし く生き抜く児童生徒の育成」 ・ 那珂市小中一貫教育の日について（11月実施の検討） ・ 学園毎の説明会について（保護者・地域住民） ・ 実施後の検証（成果と課題）について

◆住民説明会の開催状況

回 数	住民説明会（日時・場所）
第1回	第三中学区 平成26年6月18日（水）ふれセンよしの
第2回	第四中学区 平成26年6月20日（金）中央公民館
第3回	第二中学区 平成26年6月25日（水）ふれセンよこぼり
第4回	第一中学区 平成26年6月27日（金）ふれセンごだい
第5回	瓜連中学区 平成26年7月1日（火）らぼーる
第6回	瓜連中学区 平成27年1月20日（火）らぼーる
第7回	第四中学区 平成27年1月21日（水）中央公民館
第8回	第三中学区 平成27年1月22日（木）ふれセンよしの
第9回	第一中学区 平成27年1月27日（火）中央公民館
第10回	第二中学区 平成27年1月28日（水）ふれセンよこぼり

3 平成27年度からの本格実施に向けて

那珂市の小中一貫教育では、「子どもの力」を伸ばす取り組みを推進していきます。

「学力向上」「豊かな心の育成」「健やかな体の育成」「自分らしい生き方や自立を目指す」この4つの分野で系統的な指導を行うことを目標にします。

教育上の課題は、「家庭での学習習慣の定着」「学力向上」「人間関係づくりの促進」「中1ギャップの解消」「不登校の解消」など様々ですが、義務教育の9年間を見通し、発達段階に応じた系統的な指導を通して、「自ら学ぶ子」「豊かな人間関係を築ける子」「たくましく生きる子」「自分の良さがわかり、自立していく子」「郷土を愛する心を持つ子」の育成を目指します。

義務教育の9年間で3つのステップで指導できるよう、「1年生から4年生を前期」とし、基礎・基本の習得と定着を身に付け、自己有用感・挑戦意欲の向上を図る期間とします。

「5年生から7年生を中期」とし、基礎・基本の定着と活用を身に付け、自尊感情の高揚を図る期間とします。

さらに、「8年生と9年生を後期」として、基礎・基本の活用と応用を身に付け、自分らしさの確立を図る時期とします。

また、中期（5・6年生）から教科担任制を実施することで、より専門性の高い授業を通して確かな学力を身に付けます。

平成27年度は、本格実施の1年目になるため、各学園で作成した年間活動計画に基づき実施することを目標としていきますが、各学園の進捗状況や推進していくうえでの課題を小中一貫教育推進委員会で検証し、学園と教育委員会が情報共有しながら進めていきます。

また、11月に計画する「那珂市小中一貫教育の日」では、全ての学園で同じ日に開催することにより、那珂市の小中一貫教育を保護者や市民に浸透させていく効果が期待できます。

そのためにも、各学園が中心となってより良い小中一貫教育の充実と、児童・生徒・地域との交流を図っていけるよう、年間実施計画（活動計画）の作成を充実させていきます。

IV 学識経験者からの意見

平成27年度（平成26年度事業対象）
那珂市教育委員会点検・評価への意見

評価委員 常磐大学人間科学部
渡邊洋子

はじめに

平成22年度から那珂市では外部の評価委員による教育行政点検を行うようになりました。今年で5年が経過いたします。その間、本報告書において評価委員からその都度、課題が示されてまいりました。

- ① 数値で表すことには弊害もあるが数値化することによって経年変化を確実に追うことのできる対象もあるので、数値にできるものは数値化していただきたい。
- ② 年度計画に沿って、教育施設を耐震構造の建物にすることは急務であるが、同時に東日本大震災の時に露見した天井の弱さ、危険さに対応するために、耐震構造の基準に含まれていない天井の安全を考えていただきたい。
- ③ 評価委員はこれまで一名だが、複数名の委員による評価体制が必要ではないか。
- ④ 「A・B・C」「s・a・b・c」評価を取り入れているが、何を持って「A」何をもって「b」と評価するのか、基準が明確でないところがある。
- ⑤ 前年度の報告書に書かれている「今後の方向」を反映して今年度どのように改善したかがわかるようにしていただきたい。

上記①～⑤のすべてにつきまして、教育委員会ではこの5年間で見直しをはかってくださいました。行政は、国を見てもわかりますとおり、前年度までを踏襲することは容易ですが、改善や修正を加えることが難しい仕組みをもっております。ですが、那珂市の教育委員会では、賢明にもP→D→C→Aサイクルを言葉だけで終わらせず、できるところから改善していく姿勢を持ち、次年度以降の事業改善につながる点検・評価報告書にしてきております。その点を高く評価いたします。

今年度は④に関して、新たに参考資料として「教育委員会施策ごとの事業評価指標一覧（学校教育課・生涯学習課）」を作成し、この基準に照らして経年で評価を見ていくことができるよう工夫をしております。この一覧表に記載された基準が妥当かどうかという議論はもちろんございますが、まずは基準を一覧として示していることが、大きな一歩であると考えます。

これはほんの一例に過ぎませんが、他の様々な場面で同様の取組がなされているものと確信しております。

今後もぜひ、那珂市の教育委員会のこの前向きな取組を続け、より良い教育行政を推進していただきたく存じます。

「教育委員会の活動状況」から、昨年度に引き続き、目標の明確化が進められ、その目標達成のための手立て・綿密な計画立案がなされ、実行のために組織化され、より強力に計画が推し進められる状況がつけられつつあることが認められます。

明確な目標の提示と、その目標を実現するための一貫した意識的な取組を進めることで、教育諸機関も、教育委員会も、市民も、お互いが確実に成長している姿を感じ取りながら市全体で前に進んでいくことが出来る利点を持っていると感じます。今後にも成果が期待できる、「成果の見える教育委員会行政」が進められていることを評価いたします。

IV 教育行政の点検及び評価

1 教育委員会の活動

(3) 教育委員会と市長との連携

那珂市の教育行政は「はじめに」でも言及いたしましたとおり、明確な目標の下に機動力のある組織としてめざましく動いております。そういう組織であるため、教育委員会が文字通り一丸となって動くこと、また、全員で価値の共有をはかることが重要であると考えます。いわゆる「誰がやっても、何年たっても変化なし」といった行政組織であれば、行政のトップである市長とは、催事など面会できるときに面会できる人だけで話を聞くといった体制でも何ら問題なく進む可能性があります。しかし、現在は成果が現れやすく、大きく動いている状況であるだけに、これまで以上に市と教育委員会との綿密な意思の疎通が求められるのではないかと感じております。行政を担当する全員が同じビジョンをもって、同一歩調で進められるよう、【今後の方向】にございますとおり、積極的に情報共有、連携強化を図っていただきたく存じます。

また、昨年度の点検・評価報告書では「教育委員会と市長が随時意見交換を行いました。」とあり、評価は「A」となっておりますが、今年度は「教育委員会と市長の意見交換については、各種催事等の際に随時行っています。市長と教育委員全員が参加する会議等については開催できなかったことからBと評価しました。」と記載されております。一見、昨年度の評価「A」が今年度評価「B」に下がってしまったように見られますが、実際には、今年度、「市長と教育委員全員が参加する会議の開催」という評価基準となる項目を打ち出し、それに照らしてあえて「B」と評価したものであることが理解できます。

評価は「A」から「B」になりましたが、こうした所属組織への揺らがないまなざしを持つことは難しく、素晴らしいものであると高く評価いたします。今後もこの姿勢を持ち続けていただきたく存じます。

(5) 教育委員会所管の施設訪問

小中一貫教育が 27 年度から開始されます。これまで準備を綿密におこなっ

てきておりますが、実際にこの教育制度がスタートいたしますときと様々な問題点が浮上して来るのではないかと感じます。そういった中で、教育委員会と所管の施設とが密接な関わりを持ち続けていくことは大変重要であると考えます。特に新制度がスタートして最初の3年間に状況をどのように判断し、何を課題ととらえ、力を注いでいくか、見極めをすることが求められているのではないかと思います。そうした状況を踏まえ、所管の施設への訪問を積極的に行い、活性化させていくことを望みます。教育状況を的確に把握し、即対応するためにも有効です。

本米崎小学校と横堀小学校の統合により、スクールバスの運行が始まりました。集合場所やバス停の確認、また、通学路の確認はなされているものと思われませんが、利用する子どもさんの地区によって、バス停の場所の変更なども必要になる場合があるのではないかと存じます。また、そういった大きな変更はなくても、通学路や学校周辺の道路状況は日々変化を繰り返していきます。全国的に見ましても、以前に比べ、通学路に車が突っ込むなどの痛ましい事故が頻発してきております。天候の急激な変化による登下校時の被災や、学校区内での犯罪、予期しない事故・事件が多発していることを踏まえ、学校及び通学路を含めた確認を訪問時に行っていただきたく存じます。

【今後の方向】に「できる限り全校を訪問する計画を立て、学校現場や教育委員会関連施設の現状把握に努めるとともに、学校経営・学校運営管理等の意見交換を行い、より良い教育環境の充実に努めます」と記載されております。

多くの専門家の目で現場を見つめ直し、確認・改善する機会を増やすことによって、事故を未然に防ぐ一助としていただきたいと思います。

2 教育委員会の執行事務

(9) 教科書の採択に関すること。

報告書に記載されておりますとおり、平成26年度は小学校において使用する教科用図書と小・中学校特別支援学級（知的障害）において使用する教科用図書の選定と採択が行われました。教科書採択にあたり、27年度は全国の様々な地域で、教員や学校関係者と教科書会社などの癒着がなかったか取りざたされ大きなニュースとなりました。那珂市では指摘される問題点はなく、公平性が保たれたことが報告されました。当然のことながら、教科書にはそれぞれ特徴があり、個性があります。「確かな学力の育成」「基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得」「学ぶ意欲の向上と思考力・判断力・表現力を培う指導の充実」「児童生徒の実態に配慮した年間指導計画・評価方法の工夫改善」を掲げ、9年間を見通して子ども達に力をつけていくために小中一貫教育を推進している那珂市ですので、これからも、那珂市の子ども達を育てるためにふさわしい教科書はどれなのか、多くの目で慎重に検討し採択を進めて行っていただきたいと思います。

(11) 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び廃止並びに位置の変更に関すること

平成25年度に、芳野小学校と戸多小学校の統合が行われました。また、26年度には本米崎小学校と横堀小学校が統合されました。26年度の統合の折には、利用する子ども達や保護者の声を受けて、バス停の場所の変更を行った旨、伺いました。市民の生活と教育委員会など市の行政が近いことは那珂市の大きな利点であると感じております。今後も、統廃合がなされたことによって問題が解決したと考えるのではなく、統合後も引き続き状況を見守り、課題に対していち早く対処できるようにしていただきたいと考えております。

跡地の利活用について、幅広く情報を集め、那珂市の住民の願いに合った跡地利活用を進めていただきたく存じます。特に、体育館や文化施設など、現在ある場所をすべて使用しても、希望する団体のニーズに対応しきれていない状況がございます。そういった市民の生活に即した跡地の利活用が可能になることを願っております。

3 教育委員会の事務

(1) 学校教育課の主な業務

1. 学習指導体制の充実

・小中学校英語指導助手配置事業

課題と今後の方向性に記載されているとおり、英語助手の先生の人柄、指導力が成果に直結することも多いと思われれます。そのため、派遣元の業者に委託して、そのまま雇用するのではなく、教育委員会で面接や模擬授業を課し、評価してから雇用するなど、市としての採用にステップを入れることも検討できるのではないのでしょうか。また、小中一貫教育を推進するためにも、これまでは小学校のALTと中学校のALTで分けられていましたが、中学校区の一貫校単位で動けるようにすると、小6で仲良くなれたALTに中1でも担当してもらえることになり、一貫校として、いわゆる中1ギャップの問題への効果を期待できるのではないかと感じます。

評価はbとなっておりますが、前期と後期に、学校訪問を行い担当教諭と学校長にアンケートを行っていることは評価いたします。今後も同様の調査を重ねていき、より良い指導体制を築いていくことを期待しております。

・TT 非常勤講師配置事業

「平成26年度の主な成果」のところに記載されておりますように、26年度は6名の非常勤講師が理科や算数の授業のTTとして教室に入り、学習指導の向上を図っております。市独自の非常勤講師ですので、ALT同様に、中学校区の一貫校を単位として、算数数学、理科、英語などに重点をおいて子ども達の学びをサポートする体制をとると、効果が上がるのではないかと考えます。特に、中1ギャップを感じたり、学校の授業についていけないと感じたりしやすい子どもたちには、小学校からなじみの先生が同じ教室内で見守ってくれる

環境は大変ありがたいのではないかと感じます。

「課題と今後の方向性」にございますとおり、現在講師の確保が大変難しい状況にあります。市として、また教育に関わる方々が積極的に勧誘して、退職後家庭に入っている方などに一クラスのみ、1日のみというところからでも協力していただけるよう、繰り返し声をかけていくことが必要になっているのではないかと感じております。

2. 心を育む教育の充実

・図書館業務活性化事業

「平成26年度の主な成果」として4～6年生が26年度50冊を読書した割合（88%）とあります。基準としてこれが妥当であるかという確認はこれからも当然必要となりますが、こういった具体的な目標を持ちながら、図書館業務の活性化を図っていくことは重要であると考えます。特に、ボランティアや保護者のサポートをいただきながら運営している状況ですので、「次はどんな本を借りたいですか」や「どんな雰囲気の図書館だったら本を借りたいなあと思いますか」「あまり本を借りない理由は何でしょうか」など子ども達の率直な意見を聞くことで、具体的な課題が明らかになるのではないかと思います。夏休みや春休みに保護者などボランティアを募り、図書館の環境整備を一斉に行うことを提案いたします。可能であれば、図書館ボランティアに来て、ついでにそのボランティアの方も本を借りられるような場所にしていけると、閉じられた学校の図書館を変えていけるのではないかと思います。

現在も市立図書館と学校図書館はネットワークを持っております。更に活性化させ、コミュニティスルールとしてのビジョンの中で、図書館をより効果的に位置づけて行くと、「豊かな心の育成」に近づくのではないかと存じます。

3. 教育支援体制の充実

・教育支援センター設置事業

保護者の同意を得た上で家庭訪問を実施、校外学習等の企画など、教育支援の必要な児童生徒に対して、それぞれの状況に応じた対応が求められております。特に、様々な名称で、多方面からの支援体制が組み立てられている現在、その間を埋める働きをする組織が必要になっております。行いたい支援が何でも自由にできる状況は難しいまでも、必要に応じて融通が利く事業に変革できると、救われる児童生徒がいるのも事実です。教育支援を担当している方の負担も多いことと思います。常に教育委員会と連携し、状況を見ながら、支援の方法を検討していただきたいと願っております。

・障害児学習活動支援事業

支援を希望する学級が多いため、その中で緊急性の高い事案から指導員の配置を決めている現状にあります。本来でしたら、希望する学級すべてに配置したいところですが、その予算が取れないということが一番のネックになってお

ります。また、それだけの非常勤講師を確保できないことも大きな課題となっております。前にも言及いたしましたとおり、身近な退職なさった地域の方に機会を見つけては声をかけ、徐々にご依頼していく地道な努力が必要であると思います。

また、保育園の場合には、本来でしたら表に出てくることはない「待機児童」の人数を確認して事業を進めております。同様に、支援を必要とする学級数などを数字として明確にして、市への予算交渉など、積極的に働きかけていただきたく存じます。

・心の教育相談員

説明会の中でも触れられましたが、中学生の側からも、心の相談員に相談するか、スクールカウンセラーに相談するか、外部の電話相談などに持って行くかなど、選択できる状況になってまいりました。その中で、相談件数は減少しておりますが、相談して良かったと感じてもらえる事業であることがこれからも求められていくことと存じます。そのためにも、教育委員会としてどのような方をお願いしたいのか事業内容の説明を行い、面接を取り入れるなど、「課題と今後の方向性」に記載されているとおり、中学生が相談しやすい人材の確保を念頭に、積極的に働きかけていく必要があるのではないかと考えます。

4. 教育環境の整備と運営体制の充実

・耐震補強事業・大規模改造事業

これまで進めてきました耐震化工事も、27年度末には100%になり、非常に喜ばしいことであると感じております。今後は、つり天井の整備が行われる予定になっているとのことですので、子どもの命を守ることのできる建物にするため、早急に、しかも確実に進めて行っていただきたいと考えます。

・小中学校適正規模等推進事業

前述のとおり、統合した年度だけでなく、例えば、スクールバスに乗る子どもの地区や通学路を常に確認すること、課題がでてきましたらいち早く対応することなど、経年で対応を続けていただく事が重要であると考えます。

また、跡地の利活用につきましては、地域の方の学びのスペースにしたり、小学校の時のように給食を一緒に食べる場にしたりと、母校として再び学びの場を提供している例なども多いようです。企業に入ってもらって、利益を上げることから始めようとしても難しい状況のようですので、地元の普段づきあいのできる小学校としての活用をご検討いただきたいと思います。

・小中一貫教育検討委員会設置事業

これまでもいくつかの項目で小中一貫教育に言及して参りましたが、それぞれの事業の中で、那珂市だからこそできる小中一貫教育のための措置がいくつもあるように感じております。ぜひ、ALT、非常勤講師、図書館司書、心の相

談員、教員など、様々な方面から検討を行い、まさしくコミュニティースクールとして、市全体で小中学校一貫教育を目指していただきたいと思います。

(2) 生涯学習課の主な事業

Ⅱ生涯にわたり学ぶことができる環境を整える

1. 生涯学習環境の充実

・図書館運営事業

平成25年度に、市立図書館の目標蔵書15万冊を達成しており、26年度から30万冊を新たな目標にして動き出しております。登録者数、来館者数、貸し出し人数など、年度ごとの利用者数を明記し、振り返りのための指標としておりますことは高く評価できます。

数値だけで判断できないことも多くございますが、数値データで示すことによつて見えてくる成果や課題も多くあることも事実です。

図書館利用者数が減少傾向にあることが憂慮されます。那珂市では小中学校の図書室に司書を配置しております。各学校の司書と市立図書館の司書が連携し、市立図書館も家族ぐるみで利用していただけるよう、例えば、学校で保護者会開催の折に学級担任と連携し、図書館利用の授業を公開したり、来校者向けのプレゼンテーションを行ったりすることも可能です。同様に、高齢者の集まる場所で時間をいただき、各施設と市立図書館と連携した事業のお知らせをしていくことも可能であると感じます。待ちの姿勢にとどまらず、地域の各施設に出向きアピールすると共に、普段来館しない市民からの要望も受け止める機会を作り、今後の一層の発展につなげていただきたいと思います。

2. 生涯学習活動の支援

・学級講座開設事業

「課題と今後の方向性」に記載されているとおり、若い世代や定年退職した世代（特に男性）など多くの市民が参加しやすい講座内容等に見直していく必要があると考えます。今年度は映画会に多くの市民が参加し、評価も「a」になっておりますが、市民にとって魅力ある講座が開設されることが先ず何より大切であると考えます。参加者の掘り起こしと地域の活性化、統合後の学校跡地の利活用などは接点が多いです。就活・婚活・終活など、世間で取りざたされておりますが、退職後の生活をどうしていくか、生涯学習の視点で退職前から働きかけアプローチしていくことで市民の意識を変えていくことも、重要であると考えます。那珂市は、これからまだ活性化できる余地があり、今後に期待できる状況であると考えます。今後に期待しております。

3. 芸術文化の振興

・団体補助活動

芸術文化の振興のために今後も本事業は積極的に進めていただきたいと思います。また、同時に那珂市では「教育行政に関する基本的な方針に関すること」の中で、「多くの市民の皆さんが質の高い芸術文化に触れ合う機会を創出し、市民による主体的な芸術文化活動を積極的に支援して参りました。」と述べているので、今後もどのように「芸術文化に触れ合う機会を創出」していくか、具体的な取組が求められるものと考えます。

Ⅲ生涯にわたりスポーツに親しめる環境を整える

1. スポーツ環境の充実

- ・総合公園管理事業
- ・学校体育施設夜間解放事業

いずれも利用者が多く、評価も「s」となっております。特に、学校体育施設につきましては、現在無料で利用できるようにしております。しかし、「課題と今後の方向性」に述べられておりますとおり、「体育館の開放が飽和状態になりつつある」状況です。利用制限や有料にすることなど、検討されていることと思っておりますが、できるだけ、市民の主体的な活動に抑制がかからないように検討していただきたいと思います。統合後の体育館も開放し利用していますが、これだけスポーツが市全体で盛んに行われていることは素晴らしいことです。この動きを市としての誇りにして、キャッチコピーなどを創り、生涯学習課が中心となって、市民の活動場所の確保に働きかけを行っていくと良いのではないのでしょうか。

2. 生涯スポーツ活動の支援

- ・スポーツ教室開設事業

上記同様、スポーツに熱心に励む那珂市の特徴を活かし、今後もニーズに応じた教室を開設していただきたいと思います。

Ⅳ未来を担う青少年の健全育成を図る

1. 地域で育てる体制の充実

- ・青少年相談員設置事業

平成25年度の事業評価は「a」で、26年度の事業評価は「s」になっておりますが、事業内容、26年度の主な成果を見ましても、変化しているのは二つ目の取組のみです。その変化も、「生徒指導懇談会」を開催。高校教諭を招き高校生の実態について協議した。」という文言が、「生徒指導懇談会」を開催。市内2校と近隣3校の高校教諭及び関係団体を招き、高校生の実態について協議した。」と変化しただけとなっております。課題と今後の方向性もほとんど変わりがない状況です。これからいたしますと、昨年は高校の教諭（人数はわかりませんが）だけだった参加者が、関係団体の方をお招きしたので、評価が上がったこととなります。実際にそういうことでしょうか。昨年度の課題が解決されるような、大きな取組があり成功していれば、評価「a」から評価「s」

になることは良く理解できますが、この点が曖昧なまま評価が上がっております。昨年度の課題に対し、新たにどのような働きかけを行い、それにより同状況が改善されたのか、また、その中で見つけられた取り組むべき新たな課題は何であるのかを明確に示していくことが、点検・評価では求められているものと考えます。再考を願いたいです。

2. 健全育成の推進

・小学生ふるさと教室開設事業

小学生から市で行う行事に積極的に参加していくことは将来を考える上においても大変重要です。さらに参加人数が増えていく取組を行って行くことを願っております。

V 貴重な歴史資産と伝統文化を継承し活用を図る

1. 歴史資産の保護保存

・歴史民俗資料館管理運営事業

市内、市外を問わず、額田城跡、民族資料館への関心が高く、那珂市のすばらしさを改めて感じます。歴史文化を学ぶ拠点にし、ブームとして終わらないよう、丁寧に取り組んでいくことが重要であると感じます。他の市町村の歴史文化遺産と連携し、周遊コースを紹介したり、那珂市内の歴史散歩ルートを創ったり、今後広がりのある事業です。今後に期待しております。

V 「小中一貫教育の実施に向けて」

27年度から本格実施となります。26年度は準備期間最後の年となりましたが、これから実際に進める中で課題を解決していく場面も多いのではないかと感じました。学校教育課の点検・評価の中で言及して参りましたが、ぜひ様々なアプローチで小中一貫教育を実現させていっていただきたいと考えます。制度は人が支えております。そこに小中と関わる教員が一人いるだけでも、子ども達にとっては小中一貫教育を進めた効果が現れ始めます。大きな取組でございしますが、小さなことから積み上げていっていただきたいと考えます。今後、さらに発展していきますことを心から願っております。

はじめに述べましたとおり、本点検・評価報告書を見渡しただけでも、行政がイニシアティブをとり、市全体を活発に動かしながら推進している様子が伝わって参ります。特に学校教育課の動きはめざましいものがございします。「行政としてこうあってほしい」と願う姿を実現していると率直に感じます。市として誇ることのできる素晴らしい動きです。もちろん、足りないことも多く、課題も山積していることと存じますが、しかし、それに屈せず、これからも目指す目的のために教育委員会が一丸となって、改革を進めていっていただきたいと感じます。以上で報告とさせていただきます。

平成27年度（平成26年度事業対象）
那珂市教育委員会点検・評価への意見

評価委員 船橋 正夫

はじめに

今、教育をめぐる動きは、変化の時代と言っても過言ではないほど、大きな変化の中にあることは周知のとおりです。

これらの変化は、子ども自身の問題、子どもを囲む環境の変化、そして社会の要求等が顕在化する起因と思われれます。そこで大切な事は、当面する様々な課題・問題に対してどう向き合っていくかを早急に構築することです。

具体的には、新たな課題の追及、継続的な課題の推進、そして再三起きている子どもや学校の事故の防止に向けて対応していく必要があると思います。

対応にあたっては、教育委員会や学校自身の自己改革、教育委員会・学校・家庭・地域等のこれまで以上の連携協力、そして先生方一人ひとりの意識改革等が一層大切になってくると思います。

新たな課題の追及では、多くの目で「木を見るときともに、森を見る」の心構えのもとで、多くの関係者が大いに議論をし、多くの選択肢の中から最適と思われる計画や方法を選択してスタートする必要があると思います。

継続的な課題の推進では、これまでの取り組みのP-D-C-Aがスムーズに回転していたかどうかを十分に検討することが大切だと思います。教育は、機械のように決まった動きはしません。「何がよかったのか」「まずかったのは何が原因だったか」を、何度も検討し、そして修正を重ねながら進むことが大切です。

子ども・学校等に関わる事故防止では、教育委員会・学校・家庭・地域・関係機関等の連携をより一層深めながら、これまで行ってきた情報の集約や分析の仕方、そして注意の喚起等の在り方を再点検し、防止対策の整備を図る必要があります。

1 教育委員会の活動

(1) 教育委員会の運営

教育に対する市民の関心が非常に高く、全国的にも教育委員会に対して、大きな期待と共に教育委員会の在り方が何かと問われています。

このような中、本市教育委員会が、定例会、臨時会を通して多角的に議論・審議ができたことや、会議終了後の協議会で、情報の共有化並びに意識の高揚に努められたことを高く評価いたします。今後とも、活発な議論・審議・情報交換を行い、教育委員会事務局との密な連携のもとに、教育行政が進められますことに期待いたします。

(2) 教育委員会議の公開

市民に開かれた教育委員会を目指し、市のホームページを通して公開できたことを高く評価いたします。情報の市民への公開は、市民に広く教育委員会の活動を理解してもらうだけでなく、情報の共有化を通して市民とともに考えていく体制づくりにつながります。今後とも、さらに開かれた教育委員会を目指し、積極的に分かりやすい広報を行ってください。

(3) 教育委員会と市長の連携

市長と委員全員との会議がもてなかった点は残念なことです。教育の諸課題が教育委員会だけで解決できるものではなく、課題によっては首長部局と教育委員会が連携して取り組まなければならないものがあるかと思えます。

約60年ぶりに教育委員会制度が見直され、「総合教育会議」が位置付けられました。今後の方向にも示されていますように、次年度から「総合教育会議」を大いに活かし、委員が子ども、学校、市民等のニーズを市長に伝え、首長部局ともども、課題解決に向け前進できますことに期待いたします。

(4) 委員の研鑽

茨城県市町村教育委員会連合会が開催する研修会へ、また、福島県三春町を訪問しての研修会へと積極的に研修を重ねられ、委員としての資質の向上、そして幅広い情報収集ができましたことを高く評価いたします。

このような前向きな姿勢は、今後の本市の質の高い教育行政の推進に大いに有効かと思えます。今後の方向にも示されていますように、今後とも先進地の情報収集を目的とした研修を積み重ね、本市の教育行政の推進を図ってください。

(5) 教育委員会所管の施設訪問

学校・関係施設の訪問、そして学校長・施設長との意見交換は、現場の実際の状況を知ると同時に管理運営に大いに役立つものです。中でも、学校の実態や子どもの様子の把握は、今後の学校の取り組みや子どもの活動の支援に大変有効かと思えます。このような意味からも、年間で全校を訪問できる計画を立て、より良い教育環境の充実に努められることに期待いたします。

教育行政とはややスタンスが違いますが、日本のあるトップ企業の社長自らが、全国にある1,131店舗を回り、会社の業績の向上を図っている姿が先日テレビで放映されていましたが、教育委員会の施設訪問も、効果の上がる訪問になることを期待しております。

2 教育委員会の執行事務

(6) 教職員のサービスの監督の一般方針の決定に関すること。

教育は信頼という絆で結ばれて成り立っていますが、この絆を切断してしまう教職員の様々な事故が各地で再三起きていることは非常に残念なことです。サービス規律の周知徹底は、個人個人の意識への働きかけのため難しさがありますが、本市においては、サービス規律の確保が図られたことを高く評価いたします。今後とも、繰り返しの啓発等により事故防止の周知徹底を図っていただきたいと思います。また、一人ひとりの教職員の資質向上を図る狙いから、教育委員会や校長指導のもとでの教職員研修も大切なことだと思えます。

(11) 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び廃止並びに位置の変更に関すること

「那珂市立小中学校適正規模化基本計画」に基づき、平成25年度の戸多小学校と芳野小学校の統合に引き続き、本米崎小学校と横堀小学校の統合が実施されたことを高く評価いたします。

子どもたちは、多くの友との出会いを通して、多様な人間関係を経験できることでしょう。一方、学校生活を送るうえでの諸課題に対しては、前年度の経験を活かして適切な対応を図って欲しいです。

統合後の跡地利活用については、市民や地域の要望を踏まえながら、大きなビジョンのもとに、多くの子どもたちや多くの市民が生き生きとした姿で係わりを持てる仕組みづくりを期待したいです。

3 教育委員会の事務

(1) 学校教育課の主な事業

I 個性と創造性を育む学校教育の充実を図る

1 学習指導体制の充実

・小中学校英語指導助手配置事業

小学校での英語教育は、生きた英語力に触れさせ「コミュニケーション能力の素地を養う」ことが狙いです。ALT（外国語指導助手）を活用しての授業は、音楽やゲーム等を仲立ちとして、ALTの英語の音声や基本的表現に慣れ親しむことが授業の中核かと思えます。このため、ALTと担任教師の役割分担が大切なため、事前の打ち合わせの時間の確保が必要です。

各中学校においては、ALTを活用した授業は十分に定着し、TTによる英会話能力も向上してきていると思えます。

TT授業では、「指導計画づくり」「教材づくり」「指導活動」「評価」等で、ALTと担当教師が十分に協力することが大切だといわれています。

本年度の取り組みで、ALTの活動状況の把握のため、学校訪問や担当教師・学校長にアンケートを実施したことや、効果的なプログラムの準備や担当教師との情報交換を行う計画の準備があることを高く評価します。一方、

事業評価が a から b になった点が気がかりです。「期待したどんな点の成果があげられなかったのか」「その原因は何か」等、十分に検討を行ってください。

・ T T 非常勤講師配置事業

補助事業が終了した中で、市単独の計画でこの事業が継続できている点を高く評価いたします。加えて、非常勤講師確保のために、社会保険加入のための予算措置ができたことに、那珂市教育委員会の教育重視の熱意が十分に感じ取れます。課題としては、平成 27 年度からの小中一貫教育実施の際、教科担任制の導入が考えられるかと思いますが、その際、必要な教師の確保と同様に、教科担任制を担う講師の確保も非常に重要になると思われます。

2 心を育む教育の充実

・ 図書室業務活性化事業

子どもの確かな学力や豊かな心を育むには、読書は大変有効かと思えます。さて、読書活動を後押しするには、「司書の配置」「蔵書の充実」「読書への導き」等が重要かと思えます。

司書が核となり、読書の仕方や資料の調べ方をアドバイスしたり、学校図書館に行けば目的の本や資料が見つかり、落ち着いた環境の中で本と向き合うことができるといった環境整備をすることが大切です。学校図書館法の改正により、新たに司書の配置が努力義務になりましたが、全校への配置が無く、現在の 3 名の司書の配置では、市内すべての学校の図書室の読書環境を整えることは、大変かと思われます。

「学校図書館に行けば読みたい本に出会える。」このことが、自然と足を図書館に向けさせてくれます。各学校の図書室に、新しい百科事典や図鑑・日本や世界の文学全集・日本や世界の情報を知る資料等が豊富に揃っているだろうか。この「図書室活性化事業」の展開を機会に、各学校の蔵書の状況の確認を行うことが大切かと思えます。

図書室を十分に活用するかどうかは、学校長の経営によるところが大きいと思えます。例えば、全校で行う「読書時間」の位置づけ・図書館を活用する「調べ学習」の導入・ボランティア活用の「読み聞かせ会」の実施などは、子どもを自然と読書に導くことになると思えます。また、朝の授業前の短時間を活用した読書の継続は、読書の量の向上のみならず、授業での集中力の向上や、生徒指導上大変有効であることも報告されています。

3 相談支援体制の充実

・ 教育支援センター設置事業

不登校・問題行動・集団生活での不応等などで支援を必要とする子どもや、子育てに自信を失っている親が多くいる現状を見るとき、この事業は大変重要であり、今後も継続していく必要があると思えます。

今年度の取り組みの中で、家庭訪問を実施し、定期的に子どもと接触をも

った対応は、大変有効だったかと思います。学校や家庭から相談を受けたとき、こちら側から出向いて対応が出来る支援者がいるならば、不登校の子どもだけでなく、支援を必要とする子どもにも有効な対応ができると思います。

以前、本市に近いA町で、不登校の子どもの解消のため、教育委員会にいつでも自由に動ける教諭を配置し、定期的に本人や親とのカウンセリングをしたり、不登校の子どもたちを集め、様々な活動（遊び・スポーツ・野外活動等）を継続する対応によって、不登校の子どもの解消に素晴らしい成果をあげた事例があります。

・障害児学習活動支援事業

心身の発達において障がいを持つ園児・児童生徒が増加する現状の中で、昨年より3名の講師を増やし支援にあたられたことを高く評価いたします。

課題と方向性にも示されていますように、今後とも状況を見極めながら、講師等の適正配置を継続し、きめ細かな対応が出来ますことを期待いたします。その為にも、予算確保のための努力をお願いします。

・心の教室相談員配置事業

何らかの悩みを持ちながら、日々の生活や学校生活を送っている生徒が多くいると思います。生徒が心にゆとりを持ち、快適な生活が送れるよう環境づくりを図ることは重要であり、この事業は非常に大切な取り組みです。

引き続き、この「心の教室相談員配置事業」の継続を期待します。

今年の取り組みで、時間外の遅い時間帯でも前もって予約をすることで相談が出来るように整えたことは、大変有効な体制づくりであったと思います。周りに仲間がいる時間帯では、相談はしたいが、「友だちが・・・」「先生が・・・」と周囲の目を気にし、相談できずに悩みを抱えながら生活している生徒が事実多いと思います。是非次年度も、この体制を維持していただきたいと思います。

この事業の実施にあたり大切なことは、日々に行っている先生方の対応と相談室での相談員の対応が根本的に異なることの共通理解を学校内で十分に図っておくことです。

4 教育環境の整備と運営体制の充実

・小中一貫教育検討委員会設置事業

平成27年度実施に向け準備は整ったかと思いますが、これまでの取り組みで準備した諸計画が、本市の目指す小中一貫教育の目的・ねらい等に明確に合致しているかどうか再点検し、万全な構えでスタートしてください。

今年度の成果に「市民説明会を各中学校区で2回開催して理解を深めた」との報告が示されていますが、市民の声から、この教育の主旨等がまだ十分に市民に浸透していない様子が伺われます。今後とも、様々な機会・方法で分かりやすく説明していく必要があると思います。

(2) 生涯学習課の主な事業

Ⅱ生涯にわたり学ぶことができる環境を整える

1 生涯学習環境の充実

・図書館運営事業

開架蔵書数が15万冊に達し、次の目標蔵書数を収蔵可能蔵書数の30万冊に近づけるとの今後の方向性を強く打ち出したことを高く評価いたします。

同時に、予算確保に関係者のご努力をご期待いたします。

一方、来館者は、24年度が347,565人、25年度が329,775人、そして26年度が313,400人年々減少傾向にあることに十分な検討が必要です。館長を先頭に、関係者が一丸となり広い視点からの確な現状分析をしていくなれば、必ず来館者減少の要因が見つかると思いますし、その解決の糸口もみつけれられるでしょう。また、現状分析を行う際、他の市町村の公立図書館の運営等も参考にすることも大切かと思えます。

今後、来館者の減少の改善ばかりではなく、広い視点から一層の充実を図り、市民から愛され親しまれる図書館に発展することを期待いたします。

2 生涯学習活動の支援

・学級講座開設事業

多くの市民は、「・・・を経験したい」「・・・を学習したい」といった願いをもっています。この「・・・してみたい」といった市民ニーズに対応した魅力ある学習内容の提供が学級講座開設で非常に大切なことです。そのためにも、様々な広報活動を通して、市民の願いを丁寧に吸い上げていく姿勢と体制づくりが大切です。年度末に講座の記録誌「ふれあい」が刊行されていますが、学級講座に参加されていない市民には、講座への道しるべとなり、有効な参考資料になっていると思います。

ここで注意したいことは、講座内容が固定化することなく、多くの市民が参加を望む講座内容に見直していくことが必要です。課題と今後の方向性にもありますように、若い世代や退職した世代の市民が参加しやすい講座の準備も見直しの一つの視点です。今後とも多くの市民が、学級講座への参加を足がかりとして、仲間づくりから更に発展して生涯にわたりテーマを持ちながら夢のある豊かな生活の実現に寄与して欲しいです。

Ⅲ 生涯にわたりスポーツに親しめる環境を整える

1 スポーツ環境の充実

・総合公園管理事業

・学校体育施設夜間開放事業

市民が安全・快適にスポーツに取り組み、体力づくりや地域コミュニティーの醸成を図るためにも、総合公園管理事業・学校体育施設夜間開放事業等は大切な事業です。

総合公園管理事業の成果が上がったことを高く評価します。一方、課題と

今後の方向性に示されています施設の老朽化の問題については、事故防止や一層の有効活用の点からも、早急に検討していく必要があります。

学校体育施設夜間開放事業も、総合公園管理事業と同様に評価が上がったことも重ねて高く評価します。

課題の体育館の開放が飽和状態になりつつある点は、角度を変えて見るならば大変喜ばしいことですが、実際の問題として解決しなければならないことです。解決には、使用規定の見直しや利用団体との話し合い等による調整が必要かと思えます。また、規定を拡大して、学校の体育館と同様に夜間使用が可能な施設の検討も解決策の一つかと思えます。

2 生涯スポーツ活動の支援

・スポーツ教室開設事業

スポーツが健康増進を図るうえで非常に有効であることが広く市民に理解されてきた今日、ますます様々なスポーツに取り組む市民が増加すると思えます。この事業の成果を高めるには、前述の学級講座開設事業と同様に、種目選択が重要なカギになると思えます。また、各スポーツの楽しさや喜びを一層高めるには、優秀な指導者の配置も大切な事です。市民のニーズを探りながら魅力ある教室づくりに努め、多くの市民が健康で心豊かに生活できる社会を目指していただきたいと思います。

IV 未来を担う青少年の健全育成を図る

1 地域で育てる体制の充実

・青少年相談員設置事業

青少年を取り巻く環境の大きな変化とともに、青少年による様々な問題が増加していることは非常に残念なことです。このような状況をみると、青少年相談員の任務がますます重要になってくると思えます。

今年度の取り組みが、「期待した以上の成果をあげることができた」のS評価になったことを高く評価します。青少年相談員の日々の活動が実を結んだと思えます。しかし、事業報告をみる限り、今年度の成果が昨年度の成果とほぼ同じように報告されていて、どのような取り組みが評価に結び付いたかが読み取れません。成果が分かりやすいまとめ方が必要かと思えます。事業が終了した時点で必ず評価を行うとともに、成果の考察をきちんと行うことが次回の事業の進展に繋がります。

2 健全育成の推進

・小学生ふるさと教室開設事業

本市には、豊かな自然・貴重な文化財・地域に根差した伝統文化が数多くあります。このような中で、学校や学年の異なる友だち同士や親子と一緒に、自然や郷土の歴史等を仲立ちとして郷土を理解し合うことや、様々な体験や仲間づくりを通して社会性を養う機会をうながすこの事業は、非常に大切な

事業です。更なる積極的な広報活動を通して参加希望者を広げ、一人でも多くの子どもたちがこの事業に参加できることを願っています。

周知のとおり、本県においては、中学2年生を対象に茨城県の伝統や文化を楽しみながら学べる「いばらきっ子郷土検定」を実施しています。

3 地域や家庭の教育力の向上

・家庭教育学級開設事業

家庭は、子どもの基本的な生活習慣・他人に対する思いやり・善悪の判断等基本的な倫理観や様々な社会のマナーを身に付ける上で重要な役割を果たすところですが、家庭の教育力が低下している今日、この事業は、子育てや家庭での子どもとの接し方等、親や家庭の役割の大切さを考える契機となる学習機会の最適な場であると思います。

今年の活動で、子育て体験・人権問題・親子体験活動等の学習テーマが好評だった点からも、この事業の必要性を強く感じます。今後、ますます参加希望者が増える事業に発展していくためにも、課題と今後の方向性に示されている点の検討を十分に行うことが大切です。

V 貴重な歴史資産と伝統文化を継承し活用を図る

1 歴史資産の保護保存

・歴史民俗資料館管理運営事業

文化財は祖先が残した財産であり、本市にも国・県・市指定の文化財が多くありますが、ともするとこれらの文化財は忘れ去られようとしています。

今大切な事は、郷土の文化財を仲立ちとして、豊かな生活を体験できるよう保護・保存に努めるとともに、文化財を正しく次世代に引き継いでいく役目があります。また、各市町村では、様々な方法で街おこしを行っていますが、本市でも文化遺産（例えば、額田城跡等）を活かした街おこしをすることも大切かと思えます。これらの働きかけは教育委員会であり、中核を担うのが、歴史民俗資料館の役割かと思えます。

歴史民俗資料館においては、多くの市民の文化財に対する一層の関心を高めるべく、資料館の充実活用・文化財保護の充実・郷土芸能の振興等に一層の尽力を期待します。

一方、今年度の成果をみると、歴史民俗資料館への入館者が年々増加傾向にあった中、今年度は減少になっています。この点については、今年度の事業内容を十分に検討する必要があると思います。

○全体をとおして

教育は未来を創る営みです。教育委員会をはじめとして、誰もが、子どもたちが大きく羽ばたくことを願っています。このような意味からも、教育委員会の活動は、一人ひとりの子どもの成長をしっかりと見守り続けながら行うことが重要です。

まず、活動の全般を見てみます。

教育行政の推進にあたっては、今日の教育の動向・学校や地域の現状・そして市民の願い等を把握して行うことが大切と思います。平成26年度の教育委員会の活動をみると、前述の今日の教育の動向・学校や地域の現状・そして市民の願い等をしっかりと把握した取り組みが多くみられました。また、各取り組みが確かな歩みをしていることも確認させていただきました。

例えば、次のような取り組みにこの意図が十分に感じ取れます。

- ・小中一貫教育推進委員会の立ち上げに続き、今年度はコミュニティースクール推進の「コミュニティースクール推進委員会」を立ち上げたこと。
- ・全国的に再三起きているいじめ問題対応に対し、「那珂市いじめ防止基本方針」を策定したこと。
- ・次年度で、小中学校の校舎及び体育館の耐震化率が100%になること
- ・戸多小学校と芳野小学校の統合に続き、本米崎小学校と横堀小学校の統合ができたこと。
- ・史跡文化財の額田城跡の整備が前年度に続き継続されること。など。

まさしくこれらの取り組みは、本市教育委員会が教育の動向・学校の現状そして、市民の願い等の「今」と「先」を明確に読み取った下での活動であったと思います。

過日、政府から新たな成長戦略の検討項目が明らかにされ、その中に小中学校でのプログラミングなどのIT教育（初等・中等教育段階からのプログラミング教育）を強化する主旨が発表されましたが、蛇足ながら、今後これらの動向を踏まえた取り組みも検討する準備も必要であるかと思います。

次に、事業の取り組み方を振り返ってみたいと思います。

今年度の事業は、ほぼ全てが継続事業ですが、継続事業にあっては、前年度の取り組みと今年度の取り組みをどう連結していくかが大切なことです。

前年と同様な取り組み方では、前年以上に成果をあげることは不可能と思います。参加者から「今年は楽しかったね」「昨年より今年は勉強になったね」との声が聞かれる事業にしたいです。取り組みが終了した時点で丁寧な考察を行い、良かった点・改善点を明確にして、このことを次年度の計画に活かしていくことが、成果の向上を図る上で大切な事と思います。今年の事業評価の報告だけで見る限りでは、多くの事業で共通して、課題と方向性を把握しながらも、どのような方策で対応したのかが不透明の感がいたします。市民にとってなお一層魅力ある事業が準備できますよう、考察を大切にされた事業運営が進められますことを期待いたします。